

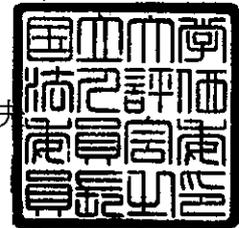
23国評委第1号

平成23年5月24日

各 国 立 大 学 法 人 学 長
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長
殿

国立大学法人評価委員会委員長

村 松 岐 夫



(印影印刷)

第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価を行いましたので、その結果を通知します。

本件担当

(国立大学法人に関しては)

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学法人評価委員会室 菊地

TEL : 03-5253-4111 (代表) 2002 (内線)

FAX : 03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)

文部科学省研究振興局学術機関課

評価・調査分析係 中野

TEL : 03-5253-4111 (代表) 4301 (内線)

FAX : 03-6734-4086

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人茨城大学

1 全体評価

茨城大学は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴を生かし、幅広い教養と専門的能力を備えた社会に有為な人材を育成するとともに、地域と国際社会における、学術・文化の発展に寄与することを目的として、教養教育、基礎科学分野の教育研究、教員養成教育の拠点となる水戸地区、それぞれ先端的科学技術と生命科学分野の教育研究の拠点となる日立、阿見地区の3キャンパスにおいて、教育研究を推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、理系基礎教育及び総合英語プログラムの習熟度別教育等の展開により、社会で専門性を発揮できる人材育成等のカリキュラムを施行するなど、教育の実質化を図り、学生から高い評価を得ている。また、すべての学部で教育カリキュラムと教育組織の見直しを行うとともに、学科を改組して適切な教員の配置により学士課程教育の充実を行うなど、成果を上げている。

研究については、サステナビリティ学研究等を重点研究分野として位置付け研究拠点を整備するとともに、温暖化対策で国際的な研究を推進し質の高い研究活動を展開している。また、共同研究開発センターに研究支援室を設置して、知的財産部門と共同研究等の受入れ窓口の一元化による体制の強化を図るとともに、近隣研究機関との共同研究を推進した結果、共同研究・受託研究数が著しく増加するなど、成果を上げている。

社会連携については、北関東国立4大学大学院連携協議会を設置し、その下に専門検討部会を設け、事業の具体化を図るとともに、四大学共同大学院教育プロジェクトが、日本経済団体連合会による拠点協力校候補として選ばれるなどの実績を上げている。

業務運営については、教員の意識改革を促し、学部の学科制と講座制を廃止して学部学野制に移行し、教育を重視しつつ柔軟な教員組織の編成を可能とするとともに、大学院の改組も行い大学院教育部を設置しており、教育の充実に努めている。

財務内容については、「茨城大学技術・ビジネス相談分野一覧」を発行し、北関東国立4大学や科学技術振興機構との連携による新技術説明会等での配布等、研究シーズを提供するとともに、北関東国立4大学研究室紹介を発行するなど、研究の活性化と外部資金獲得増につなげている。

施設整備については、耐震改修及び見直しにより、全学共用スペースを確保し、特に学生用学習スペースを重点的に整備するとともに、施設の有効活用に関して、各学部ごとに既存スペースの活用状況を調査し、施設評価を実施するなど、施設の有効活用を行っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、4項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「大学での基礎教育を、高校までの教育との接続を配慮したものにする」、「生命科学や環境科学についての基礎知識・技術を修得させ、卒業後の専門性が発揮できる教育を行う」及び「科目の特性に応じたクラスサイズの設定や学生の習熟度を配慮したクラス編成と授業内容にする」について、理系基礎教育及び総合英語プログラムの習熟度別教育を実施したこと及び、現代的教育ニーズ取組支援プログラム等の展開により社会で専門性を発揮できる人材育成等のカリキュラムを施行したことは、教育の実質化が図られ、教育成果が上がり、学生の評価も高い点で、優れていると判

断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (13 項目) のうち、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、9 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、4 項目が「良好」、8 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期目標「厳正な成績評価を行って教育の質の向上を図る」について、成績評価基準の明示、年間の申請単位の上限設定を実施して質の確保を図っているほか、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) を全学年へ適用して、履修指導や大学院への進学指導等に活用していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学士課程教育との有機的な接続に配慮しつつ、適切な教育内容やレベルを設定して、課題探求力を備えた学生を育成する」について、平成 20 年度に大学院教育改革支援プログラムに「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」が採択され、「地域理解」を深めながら、大学院生の「教科指導力」及び「コミュニケーション力」を育成しているなど、複数の研究科で特色あるプログラムが展開されていることは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「特色ある教育・研究プログラムを提供して、入学者の増加を図る」及び「学外研究機関との連携を広く進めて、専門性と総合性を身につけた高度な専門職業人を育成する教育プログラムを充実する」について、サステナビリティ学研究の推進のため、茨城大学地球変動適応科学研究機関 (ICAS) の教育プログラムや農学分野の大学院教育改革支援プログラムを実践していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「院生の外国語能力や発表能力の育成に努め、国内外の学会、シンポジウム等に参加させて、研究発表や討論の体験を奨励する」について、学生が計画から運営まで行う学生国際会議を継続して開催していることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「学士課程教育との有機的な接続に配慮しつつ、適切な教育内容やレベルを設定して、課題探求力を備えた学生を育成する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、

「良好」となった。（「優れた点」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7 項目）のうち、3 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「学内の各教育組織の見直しを行うとともに、教職員の教育への適切な配置を促進する」について、すべての学部で教育カリキュラムと教育組織の見直しを行うとともに、学科を改組して適切な教員の配置により学士課程教育の充実が行われたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「学生による授業評価と教員による教育評価を総合的に分析して、改善策を立案・実施するシステムを構築する」について、学生による授業アンケートと教員による教育の自己点検評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の開催や外部評価等の実施により、教育の質の改善策を立案・実施するシステムを充実したことは、優れていると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8 項目）のうち、3 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「課外活動の活性化に努力する」及び「学生及び留学生向けの宿舍の利活用について点検を行い、運営の改善に努める」について、学生表彰の人数が極めて多いことは学生生活に対する意識や意欲が高い表れであり、また、国際交流会館の増設等留学生の支援が充実していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図るとともに、日本人学生との交流を活発に行う」について、ステューデント・アシスタントとして採用した留学生を、留学交流課に配置し、翻訳等の補助業務にあたらせることにより、業務の円滑化が図られていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「いくつかの分野で研究拠点となるべき重点研究を育成し、高い水準の研究を行う」及び「環境の保全に関わる学際的な教育研究の推進と技術開発を行う」について、サステナビリティ学研究等を重点研究分野として位置付け研究拠点を整備する

とともに、温暖化対策で国際的な研究を推進するなど質の高い研究活動が展開されていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「いくつかの分野で研究拠点となるべき重点研究を育成し、高い水準の研究を行う」について、平成 20 年度にフロンティア応用原子科学研究センターを設立し、「県 BL 開発研究部門」での「茨城県生命物質構造解析装置 iBIX」における新型検出器の開発とタンパク質の中性子データ取得や、中性子構造解析に成功したことは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (10 項目) のうち、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、6 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、6 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「知的財産の創成と管理及び活用を図る拠点として知的財産管理部を形成する」及び「共同研究を推進する」について、共同研究開発センターに研究支援室を設置して、知的財産部門と共同研究等の受入れ窓口の一元化による体制の強化を図るとともに、近隣研究機関との共同研究を推進した結果、共同研究・受託研究数が著しく増加したことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「学士課程の教育組織から教員組織を分離し、柔軟に研究組織を編成できる体制とする」について、学士課程の教育組織から教員組織を分離し、教育組織を学部、教員組織を学野とする学部学野制の導入により、研究グループの構築が柔軟に行えるシステムを整備したことは、特色ある取組と判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(8項目)のうち、4項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「北関東4大学連携や近隣3大学連携を継続し、共同で行う事業等で連携する」について、4大学大学院連携協議会を設置して、その下に専門検討部会を設け、事業の具体化を図り、また、四大学共同大学院教育プロジェクト「先導的ITスペシャリスト育成プログラム」が、日本経済団体連合会による拠点協力校候補として選ばれるなどの実績を上げていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「地域貢献と地域連携の拠点となるよう本学を整備する」について、社会連携事業会と学内の地域連携推進本部の二つの組織が事業運営の両輪となり、地域貢献の体制を構築し、地域から期待される大学としての取組を進めていることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属学校に関する目標

教育学部附属学校園は、各附属学校園において学部教員との連携の下、実践的授業研究と公開発表会を数多く開催しており、地域の教育力向上に貢献している。

附属中学校において、少人数グループ学習やチームティーチング授業を実施し、これらの取組の中で教育学部教員、大学院学生、学部学生による授業や学習支援が行われているほか、学部との共同研究の成果を基に附属学校で実際に授業を行ってその有効性を検証し、公開授業研究会を実施して研究成果を地域に還元するといったシステムティッ

クな教育実践研究が行われている。

教育実習については、学部を設置された「教育学部教育実習委員会」が実施計画を作成し、それを受けて、附属学校では教育実習主事を中心に具体的計画や評価基準等を作成するなど、学部と附属学校が連携した計画的な教育実習が実施されている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 附属中学校においては、教育学部教員を共同研究者として、全教科の教育課程編成の教育課題について共同研究を実施している。その成果を基に授業を実施し、共同研究成果の検証を行うなど、課題の特定から解決のための実践研究、その有効性の検証までの教育実践研究が定着している。
- 国際交流プロジェクト「日豪リアルタイムビデオ交流プロジェクトによる国際理解と語学修得促進」により、附属小学校及び附属中学校においてオーストラリアの学校とテレビ会議システムを使った日豪学校交流授業を学部と共同で行っている。
- 教育研究高度化のための支援体制整備事業により、附属教育実践総合センターに非常勤職員を 1 名、各附属学校園に 1 名ずつの非常勤教員を配置し、教育学部と附属学校園における研究活動を仲立ちする任務を果たしている。

(IV) 定員超過の状況

- 平成 21 年度の農学研究科の定員超過率が 130 %を上回っていることから、今後、入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員の意識改革を促し、学部の学科制と講座制を廃止して学部学野制に移行し、教育を重視しつつ柔軟な教員組織の編成を可能とするとともに、大学院の改組も行い大学院教育部を設置しており、教育の充実に努めている。
- 平成 17 年度から政策配分経費枠を設定し、教育環境整備、学内公募・審査による教育改善・研究推進、建物大型改修、学長裁量、学部長裁量に係る経費を計上するとともに、環境やエネルギー、水、食料問題等人類が直面する諸課題を総合的に解決するため、「推進研究プロジェクト」制度を導入するなど、戦略的な取組を行っている。
- 先進的又は独創的な研究を実施している教員の特筆すべき研究成果を学内外に広めることにより、教員の研究意欲の向上を図り、大学の研究の活性化とさらなる発展を目指すことを目的とする「茨城大学学長学術表彰制度実施要項」を制定し、4名の教員に学長学術表彰を授与している。
- 組織の機能強化のため、大学教育センターを3部門から2部門へ再整備するとともに、共同研究開発センターとベンチャービジネスラボラトリーの統合を行い、産学官連携イノベーション創成機構を設置した。また、教育系の施設等を包括する「教育振興局」及び学術系の施設等を包括する「学術振興局」の設置を決定するなど、組織の再編整備を行っている。
- 教員総数の 10 % (60 名) を学長運用教員枠として設定し、人員削減や重点配置等に運用する方針を定めており、平成 21 年度末までに 47 名分を確保し、戦略的活用を図っている。
- 男女共同参画推進宣言を行うとともに、学長の下に男女共同参画推進委員会を設置し、その実現に向けた環境整備等を進めており、女性教員を採用した部局及び女性教員にインセンティブとして研究経費等を配分するなど、女性教員の採用の促進に向けて取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画

を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 研究者のシーズ一覧の提供や研究成果の発表会等研究情報の提供、受入窓口の一元化等の取組を行った結果、平成 21 年度の受託研究・共同研究・奨学寄附金の件数が 382 件（対平成 15 年度比 93 件増）、金額が 7 億 4,218 万円（対平成 15 年度比 2 億 3,410 万円増）、外部資金比率は 5.9 %（対平成 16 年度比 2.3 %増）となるなど、自己収入の増加に努めている。
- 説明会の開催、積極的な応募の呼びかけ等の取組を行った結果、平成 15 年度から平成 21 年度にかけて科学研究費補助金の申請件数が 426 件（対平成 15 年度比 67 件増）、採択件数が 152 件（対平成 15 年度比 8 件増）、採択金額が 3 億 5,002 万円（対平成 15 年度比 3,022 万円増）となっている。
- 「茨城大学技術・ビジネス相談分野一覧」を発行し、北関東国立 4 大学や科学技術振興機構との連携による新技術説明会等での配布や、関連企業及び各大学等に送付し、研究シーズを提供するとともに、北関東国立 4 大学の連携においても北関東国立 4 大学研究室紹介（4 U）を発行するなど、研究の活性化と外部資金獲得増につなげている。
- 知的財産に関するコーディネーターを配置するとともに、共同研究を受け入れる際に相手方と協議を要する契約書については、産学官連携イノベーション創成機構の専任教員、知的財産コーディネーターが内容をチェックするなど、協議に要する日数を短縮し、円滑な受入れを図っている。
- 自助努力による人件費削減分と経費削減分を自己資金として積み立てて、新たなセンターの設置及び施設・設備の整備に活用するなど、経費の効果的運用を図っている。
- 経費節減推進本部を設置し、光熱水費の節減、複数年契約の締結、各種業務の外部委託を進めるとともに、事務用品の一括調達契約等を行い、管理的経費の削減・合理化に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員評価に活用するため、研究者情報管理システムに各種情報を蓄積し、データベース化するとともに、システムについて項目の増強（公開情報の区分の変更や芸術分野の業績の入力方法等）を行い、より各教員の活動を適切に把握できるよう改善している。
- 学生向けの「C-Mail」、保護者向けの「大きな百合の木の下で」及び地域や産業界向けの「茨苑」等の各広報誌により、多方面に積極的な情報提供を行うとともに、入学センターに、地域の高等学校の退職校長を非常勤講師（特任教授）として採用するなど、入試広報活動を積極的に展開している。
- 経営協議会学外委員からの意見に基づき、効果的・効率的な広報施策及び実施体制等について、学長の下に置かれた「広報の在り方 WG（ワーキンググループ）」により広報に係る全般的な検討を行っている。
- 冊子やウェブサイト等により、教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し学内外に公表することについて、今後、農学部の年次報告書についても毎年発行するなど、さらなる効果的な活用が期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 耐震改修及び見直しにより、全学共用スペース 7,034 m² (レンタルスペースを除く。)を確保し、特に学生用学習スペースを重点的に整備するとともに、施設の有効活用に関して、各学部 (人文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部) ごとに既存スペースの活用状況を調査し、施設評価を実施するなど、施設の有効活用を行っている。
- 耐震改修建物等で省エネルギー・低コストを考慮した設計を行い実施し、教育学部、水戸地区学生寮等の重油炊きボイラーを廃止するとともに、教育学部等では省エネルギーの個別空調 (GHP) を採用するなど、省エネルギー対策の取組を行っている。
- 防災関係対策の危機管理個別マニュアルとして、「地震、風水害 (台風)、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル」を策定するとともに、感染症対策会議を開催し、新型インフルエンザに対する行動計画を策定し、適切な運用を図っている。
- 情報セキュリティ事案の問題発生時の初期対応の迅速化を図るため、休日等において問題が発生した場合でも事務情報提供システムにより緊急連絡先を公開するなど、平日・休日を問わず問題発生時の迅速な対応に努めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

| | | |
|----|---------|--------|
| 1. | 人文学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 人文科学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. | 教育学部 | 教育 3-1 |
| 4. | 教育学研究科 | 教育 4-1 |
| 5. | 理学部 | 教育 5-1 |
| 6. | 工学部 | 教育 6-1 |
| 7. | 理工学研究科 | 教育 7-1 |
| 8. | 農学部 | 教育 8-1 |
| 9. | 農学研究科 | 教育 9-1 |

人文学部

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度に学科改組を行い、2 学科、10 コースを設置した。コース間での現員に、今なおかなりの開きがあるが、少人数教育が確保されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は教員集団別 FD 研究会での検討や同一科目ガイドラインの設定等、教育内容の改善に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養・専門科目ともに科目の種類を区分しており、それぞれのゆるやかな積上げにより学生が選択したい分野の卒業研究への準備が可能となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学との単位互換制、外国大学での修得単位の承認制度を導入している。また、学生定員からみて、相応の外国の大学への留

学生数及びインターンシップの研修生数であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数による演習科目が多く、シラバスの内容も充実しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、主題別ゼミや演習等において自ら行う資料調査や発表を通じて積極的に主体的な学習を促していることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、新カリキュラムの修了生をまだ輩出していないが、旧カリキュラムの卒業生による卒業論文の成績は良好であり、卒業率が経年的に増加しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業内容の理解程度、満足度及び専門的学力が前期より後期で5%程度向上するのは、当該学部が意図したとおりであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学者が約7%以下であるが、他大学の大学院への進学者もおり、また、公務員と企業等への就職者数のバランスも良いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、積極性にやや乏しいが、コミュニケーション能力が良好で堅実な学生ではあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 7 件であった。

人文科学研究科

- I 教育水準 教育 2-2
- II 質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4 専攻で構成され、学部学野制のため、当該研究科を組織する教員は、人文社会学野の各領域所属であるが、専任教員主体の指導体制が維持されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院専門委員会内に自己点検評価ワーキンググループが常設され、各種アンケート調査を実施し、その調査結果に対する評価がなされている。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研究会が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、4 つの専攻において必修科目と選択科目及びその単位数が体系的にバランスよく編成されており、特に情報処理演習や特別演習・特別合同演習（地域政策専攻）が必修科目として置かれているなどの相応な取組を行っていることから、

期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学との単位互換制、コミュニケーション学専攻でのインターンシップ等があるが、その制度の運用状況と成果の検証は今後の課題であるが、学生や社会からの要請に応えるものとして整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻に応じた講義・演習等の組合せがなされ、分野により実験やフィールドワーク等も取り入れるなど、専攻ごとに適切な授業形態・科目開講がなされている。また、複数指導教員制度、研究制度計画書届出制度が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスや研究指導計画書に種々の情報を記載して主体的学習を促しているほか、平成 19 年 4 月には学生教員懇談会を発足させ、両者の意思疎通を図り、学生の主体性を引き出す取組を始めている。また、学位論文審査基準及び最終試験実施要領の改訂によって計量的評価が推進され、修士論文に取り組む学生の目標が明確化されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留年・退学・休学率が経年的に減少しており、学位授与率もほぼ安定している。また事業所（企業等）からの修了生の評価も、全項目が 5 段階中 3 段階以上であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院専門委員会が実施した大学院生に対する授業評価アンケート（平成 18 年度）において、授業の満足度の向上が見られる。また、「大学院の教育効果アンケート」によれば、教育の設備環境に対する不満が見られるものの、教育課程や授業内容・論文指導に対する満足度は概ね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 14 年度から平成 18 年度の実績ではあるが、公務 33.3%、サービス業 18.5%、進学 14.8%となっており、約 6 割が茨城県内へ就職し、地域社会に寄与する良好な結果を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生及び就職先を対象に大学院の教育効果に関するアンケートを実施している。修了生からは専門教育の有効性に対して良好な評価が得られており、能力技術の習得度についても概ね良好な評価が得られている。さらに、就職先からも高い評価を得ており、大学院教育の成果が認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

教育学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 3-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 3-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部の教育組織は、学校教育教員養成課程（入学定員 215 名）、養護教諭養成課程（同 35 名）、情報文化課程（同 60 名）、人間環境教育課程（同 40 名）の 4 課程からなっている。教員組織は 15 教室と教育実践総合センターであり、各教員は専門性によって教員養成以外の複数の教育組織にも参画し、学生の多様なニーズに応えられる体制をとっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)を平成 17 年度 3 回、平成 18 年度 4 回、平成 19 年度 6 回行い、各教員が実施した授業の分析・評価を行い、授業内容の改善と工夫を図ることができるようになった。また、平成 17 年度から平成 19 年度実施の学生アンケート分析結果は、学生の授業理解度、好感度、満足度で安定した結果を示しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養科目として4課程ともに26単位となっており、専門科目は、特別支援教育コースを除いて77～79単位、自由科目は特別支援教育コースを除いて20～22単位となっている。教員養成系の課程では、小学校教諭免許と教科に対応した中学校教諭免許の同時取得、特別支援学校教諭免許と小学校教諭免許の同時取得、あるいは養護教諭免許状の取得が配慮され、学生の期待に応えている。また、情報文化課程と人間環境教育課程では、課程共通科目と課程専門科目が配置されている。さらに7種類の各種資格の取得が容易になるようカリキュラム上の配慮がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、入学後、学生の希望に基づき選考によって学部・課程・コース・専修の変更を認める制度を整備し、教育学部では毎年数名の学生がこれを利用している。また、体験的学習機会として水戸市教育委員会との連携で学生の学校支援活動（平成16年度から平成19年度）や各市町村教育委員会と連携した理科教育体験活動（平成16年度から平成17年度）に取り組み、学生が子どもたちや教員と接する中で教育実践に関わる知識・技能を獲得し職業観を高めることに努め、同時に社会的な要請に積極的に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、例えば「植物分類学」（理科専修・環境コース、専門科目）では講義と野外活動と実験室での標本作りの組み合わせが行われているなど、異なる授業形態の組み合わせや理論的・実践的内容を融合させる取組がなされている。また、「初等社会科教育法研究」（小学校、教育法研究）では理論的問題の講義と教育実践の融合が図られている。さらに「美術科教科論」（中学校、教科教育法）では、

研究実地指導講師（附属学校の教員）を活用した理論と実践を融合する学習指導法の工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的学習を促す取組や正規授業時間外の自主的学習を促し、授業単位の実質化を図る試みが見られる。例えば、課題図書を活用して学生の自主的学習を促す「教育実践と教師」（教職専門科目）、自由課題を設定・実施し、その成果を学生同士で建設的に批評し合うことによって主体的な学習の実効を上げている「書道Ⅱ」（国語教育選修、専門科目）、学習支援ウェブサイトページを作成し授業の前後に自主的学習を促すことによって学習効果を上げている「化学実験Ⅰ」（理科教育選修・環境コース、専門科目）があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 16 年度から平成 19 年度の卒業率は各課程で約 90%であり、おおむね良好な結果であるといえる。また、2種類以上の免許状の取得者は延べ 919～928 名、各種資格の取得者は延べ 36～46 名であり、在籍者が 1 学年で約 400 名であることを考慮するならば、学生の免許取得率はおおむね期待に込んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業アンケート及び聞き取り調査の結果、学生の授業理解度、好感度、満足度は到達目標に照らして相応の水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年度から平成 19 年度の教員養成系卒業生の就職・進学率は 82～88%、教員就職率は 53～58%である。それぞれ相応の水準にあるといえる。非教員養成系卒業生の就職・進学率は年度によってやや変動があるが 65～91%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、茨城県教育委員会からは、教育学部を卒業した教員初任者は、相応の学力、資質・能力を身に付けていることが報告されている。また、卒業生からは、その多くは知識と実践力の基礎を身に付けたと考えており、教員に相応しい能力形成がなされたことを示している。また、情報文化課程・人間環境教育課程の卒業生についても、卒業生の回答から、専門的知識と技能等の獲得に、当該大学はそれに相応しい一定の役割を果たしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が7件であった。

教育学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 4-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 4-6 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育学研究科の中に、学校教育（学生収容定員 10 名）、障害児教育（同 6 名）、教科教育（同 64 名）、養護教育（同 6 名）、学校臨床心理（同 18 名）の 5 専攻に 104 名の専任教員を配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科全体と各専攻の教育課程・構成科目群及び授業の内容・方法についての点検・評価・改善を図る体制が整えられている。大学院専門委員会が計画的に教育改善のためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を実施しているが、平成 17 年度実施の学生アンケートの結果を受けて、研究科委員会で平成 18 年度授業の改善のための FD を行った。平成 18 年度実施分からは共通テーマを設定しているが、平成 19 年度には研究科共通科目「学校教育総合研究Ⅰ」「学校教育総合研究Ⅱ」について、学生授業アンケートを基に、授業内容・方法の改善を FD で検証した。また平成 19 年度からは成績評価基準等をシラバス及びガイダンスで説明するなど相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学校教育、障害児教育、教科教育、養護教育の4専攻では、研究科共通科目「学校教育基礎論」「学校教育総合研究Ⅰ」「学校教育総合研究Ⅱ」と専攻共通科目「総合研究」「授業設計」を必修としている。これらの科目配置によって、現代的な教育課題に関わる知識の獲得と教育諸課題への対応を可能にしている。学校臨床心理専攻では臨床心理士資格取得の科目を配置している。また、各学校種・教科と特別支援学校教諭及び養護教諭の専修免許状の取得が可能なように教育課程を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の研究指導に、主指導教員と2名以上の副指導教員を配置し、集団指導体制で隣接分野からのアイデアを研究に活かすことを可能にしている。また、勤務の都合等で昼間に授業を受けることが困難な学生の要望を受けて、授業時間や時間帯を適正に設定できるよう制度を整備している。さらに、大学院設置基準第14条特例を利用して大学院で研究を行おうとする現職教員(52名)や大学院修学休業制度を利用して大学院に進む現職教員を多く引き受けており(計61名)、地域の教育委員会の期待に答えている。これらに加えて、茨城県教育委員会の要請を受け、県立鹿島灘高校(フレックススクール)にキャンパスエイドとして大学院生を派遣し、教員の指導の下で生徒の心のケアを行うとともに、必修授業である「心理学」の補助者として参加していることは地域の期待に応えるとともに、実践的教育力の向上を目指す学生の期待にも対応しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻では、分野ごとに標準的到達目標を明示している。これを達成するために、講義を中心とした「特論」と実践的力を高めるための「演習」の組合せがなされている。各分野では理論的な課題の考察と実践的内容の相互に関連させて授業が展開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究科共通科目以外の多くの授業では、教員による講義・解説を基に学生との質疑応答や議論で構成され、学生の予習や復習が要求される。学生自身が自らの興味・関心に応じた学習テーマを設定し、調査・学習を基にしたレポートを材料に相互に学び合う授業も行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 15 年度から平成 18 年度に入学した 225 名の学生の内、90～95%の学生は、2 年間の間に教育学修士の学位を取得し、平成 16 年度から平成 19 年度に延べ 253 名が各学校種の専修免許状を取得している。平成 16 年度から平成 19 年度に大学院在学中に研究成果は 120 件、学術論文は 27 件が公表されている。学生が身に付けた専門的知識・技能、実践的教育力ともに期待に込めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修士課程教育を特徴付ける研究科共通 3 科目に関して、授業満足度は 48～89%となっていた。学生の 73～84%の学生が期待していた専門的知識・技能を習得でき、それによって 54～68%の学生の研究意欲が向上している。さらに、72～79%の学生は、教育実践に関して積極的な考察を深めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年度から平成 19 年度に修了した学生の内、75～88%の学生が就職・進学している。学校教員になっているのは 54～61%である。教員以外は、地方公務員、社会福祉・介護関係企業、医療・保健衛生関係企業、学習支援関係企業等であり、大部分の修了生は、専門的力量を活かした職種についているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に、茨城県の小学校、中学校、特別支援学校、児童相談所の計 7 か所から聞き取り調査を行った。専門的知識、教科内容の理解、教育方法への評価いずれも肯定的な回答が得られている。また、茨城県教育委員会との定期連絡会での報告では、大学院設置基準第 14 条特例適用の大学院修了者は、学校長、教頭、指導主事として多く活躍していることが報告されている。総じて、修了生の評価はおおむね良好なものであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

理学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 5-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 5-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、幅広い知識と専門知識の双方を兼ね備えた人材の育成を目指して 1 学科 6 コース制の教育システムに移行し、新たな教育システムに柔軟に対応するために教育組織と教員組織を分離させ、コース制を強化したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教学点検委員会を中心に、コース長会議、教務委員会、教育会議運営委員会が連携することにより、教育内容と教育方法を改善する体制を整えている。さらに、教学点検委員会の活動が多様で実効的であり、教育の改善に機能しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育と専門教育のバランスがとれ、専門教育の中で、基礎科目、標準科目、発展科目がコースごとに適切に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、転コース・転学部試験及び編入学試験の実施、大学間単位互換、資格試験の単位化など学生の多様なニーズに応じており、さらにインターンシップ・キャリア教育等により企業・研究機関との連携がよく図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、コースの教育内容に応じて、講義、演習、実験、実習、ゼミがバランスよく配置されている。さらに、平成 17 年度の学科改組の際には、演習、実験、実習等の授業の充実が図られたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、高等学校との接続教育が充実しており、ティーチング・アシスタント（TA）を介して、学生が自主的に学ぶ環境が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、理学基礎科目の分野別履修申告単位数及び平均単位修得率・主要標準科目の平均単位修得率等がおおむね高く、3年修了時の留年率が低いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生自身による学習到達度自己評価によって授業満足度が評価され、おおむね高い満足度が得られており、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業後の進学希望者が平成19年度は約47%あり、そのうち約95%が進学し、就職希望者の約92%が就職するなどの比較的高水準に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、理学部の教育について卒業生へアンケート調査した結果、役に立っている以上の回答が89%あり、学生採用企業へのアンケート調査で、基礎学力のレベルが高く真面目で熱心であるという回答が75%寄せられるなど、関係者からの評価が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

工学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 6-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 6-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、工学部内に 8 学科（機械工学科、生体分子機能工学科、マテリアル工学科、電気電子工学科、メディア通信工学科、情報工学科、都市システム工学科、知能システム工学科）が設置され、知能システム工学科には夜間主（B）コースが設置されている。すべての学科で 3 年次編入制度を設けており、社会に門戸を開いている。また、各学科所属の教員のほかに、工学部共通基礎教育を担当する工学基礎領域所属の教員、さらには学部と附属施設の教員とが一体となって教育に当たっており、学部全体としての連携や協力を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、工学部教育コースの認定・評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進及びその他の教育改善を一括審議・管理・実施するために、平成 17 年度から教育改善委員会を設置し、個々の授業、学科全体さらに学部全体の教育体制について、継続的に点検・評価・改善を行っている。具体的には、学生による授業アンケートの質問票作成及び回収後の集計と教員へのフィードバック、学部 FD の実施、ウェブ上での教員による授業点検評価の管理・実施、外部アンケートの実施等を行っている。また、学生によるアンケートの実施率は平成 19 年度平均で 95% と非常に高い。このように、学生と教員が協力して教育改革を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、工学部の教育課程は、「教養科目」と「専門科目」から構成されており、教育目的・目標を達成するため、カリキュラム体系や授業形態等の工夫を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生に対しては、他学科科目の履修、他大学との単位互換制度及び学外実習（インターンシップ）制度を設け、学生の幅広い知識の獲得の機会を設けている。また、社会・企業からの学生の英語力、基礎学力強化の要請に応じて、TOEIC や実用英語技能検定等の試験の成績による単位認定、基礎学力強化を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、工学部の全学科がそれぞれの日本技術者教育認定機構（JABEE）認定分野要件に従って授業形態の工夫を図り、授業方法の多角化に対応している。また、ティーチング・アシスタント（TA）の充実を図るなど、学生へのより丁寧な対応に配慮するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教員のオフィスアワーを掲載するなどシラバスに掲載する情報の充実を図り、自由演習室等パソコン利用環境や自習環境を準備している。また、ウェブシステムを導入し、教材の提供、教育指導のシステム化を図るなどの相

応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生が身に付けた学力や資格等は、A コース学生は 3 年次までに 108 単位（卒業に必要な単位の 87%）、B コース（夜間主コース）学生は 3 年次までに 102 単位を修得している。資格取得状況では教員免許取得が多く、情報処理技術者資格や電気主任技術者申請者もいる。学術関係では、成績優秀者に贈られる賞や、種々の学会での講演発表等で優秀賞を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学期末ごとに学生による授業アンケートを行っており、肯定的な評価が半数を占め、また平成 18 年度に実施した卒業生に対するアンケートにおいても肯定的な評価が半数を占めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 20 年 3 月卒業生 564 名の進路比率は、就職希望者 56%、大学院進学者 38%、その他 6%程度となっており、学部卒業生の就職は極めて堅調で教育の成果は大きい。就職先を産業別にみると、製造業 47%、情報通信業 26%、建設・不動産業 11%、公務員約 6%、サービス業 4%等であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生と学生の就職先企業に対してアンケート調査を実施した結果、教育目的として重要視している、工学の基礎・専門教育と問題解決能力は評価が高い。また、JABEE を受審した 2 つの学科においては、審査の過程において審査チームから高い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件であった。

理工学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 7-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 7-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程に 11 専攻、大学院博士後期課程に 6 専攻が設置され、学内の他機関の教員や連携大学院制度による客員教授を教育研究指導に加えることにより、研究教育の充実が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、工学系前期課程においては教務委員会が、理学系前期課程においては学務委員会・点検委員会が教育体制の点検や改善活動を行っており、大学院博士後期課程においては博士後期課程委員会において教育運営方針の検討と改善を行い、それらが有効に機能しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院前期課程では工学系、理学系それぞれに共通科目を設け、先端的課題や実践的取組に関して学び、幅広い素養を身に付ける編成となって

いるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院前期課程において英語能力と発表・コミュニケーション能力の向上が求められていることに対しては、学生国際会議を開催し、また、社会人への工学技術教育の要求に対して、平成 17 年度、平成 18 年度に産学連携製造中核人材育成事業で行った開発・実証講義を平成 19 年度に社会人及び大学院生向け講義として提供しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院前期課程では講義、演習、実験・演習を組み合わせで編成し、講義については少人数教育を行うとともに、レポートの提出や発表等学生が能動的に参加する工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院前期課程では企業や研究所等における社会体験を通じて、学んできた知識と実社会での要求との関連を知ることにより、学業・研究への動機付けや意欲を高めるために、学外実習（インターンシップ）（工学系）やインターンシップ特別実習（理学系）を実施している。大学院後期課程では学位申請までのスケジュールを入学ガイダンス時に説明し、期間内に学位申請ができるように指導をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院前期課程の学生が学会で各種の賞を受賞していることや、大学院後期課程の学生が平成16年から平成19年で一名当たり約2.3件の論文、3.2件の国際会議論文を発表しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、工学系前期課程修了生を対象に行われたアンケート結果として、「就職や仕事に学部や大学院における教育が役に立った」、「計画的に仕事を進める能力を身に付けることができた」と答えている割合が高い。また、理学系前期課程では、「科学的に物事を考える力や研究に取り組む姿勢が身に付いた」などのアンケート結果が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院前期課程工学系修了生の91%が就職、3%が進学、理学系修了生の71%が就職、14%が進学となっている。大学院後期課程では約60%が研究機関に就職できており、専門性を活かした進路を選択できているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院前期課程では、工学系修了生を含む卒業生と就職先企業へのアンケートを平成18年3月に実施し、十分な基礎・専門教育を受けているなど、ほぼ良好な結果を得ている。理学系修了生についてはアンケートの回答数が少数ではあるが、基本的には有為な人材として活躍できているという評価を得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件であった。

農学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 8-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 8-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、農学の三つの主課題別に、それに係る学問領域を取り扱う三つの学科（生物生産科学科、資源生物科学科、地域環境科学科）を設置し、学位保有率 95%の教員による比較的恵まれた教育実施体制の下、学際的・複合的な新しい産業分野にも対応できる人材育成によって地域社会と国際社会に貢献する体制を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部全体として中期計画・点検評価委員会を中心に、学生の授業評価を教員の授業改善に活かすシステム構築、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を軸にした教育内容・方法の改善に取り組むとともに、学科においては、カリキュラムや授業の改善を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各学科は一つ又は二つのカリキュラムによって専門的職業教育を行い、食品衛生管理者任用資格や測量士補の取得を可能にしている。また、教

育課程としてシラバスにより全授業内容を学生に公表し、1年次での教養教育に加え専門基礎科目の導入を図り、学部教育理念を備えた人材を年次的に育成する体系が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、科目等履修生を受け入れ、学生にはキャリア教育の導入、資格取得教育の実施により平成19年度には約半数の学生が資格取得して卒業しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、実験・実習・演習を重視し講義とのバランスに配慮した組合せと、ティーチング・アシスタント（TA）を活用した学習指導を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、予習復習の必要性など学生の主体的な学習を要求した完成度の高いシラバスの整備・提供による成績評価法の学生への理解浸透、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム「自然共生型地域づくり教育プログラム」の実施、並びに情報機器末端の整備と学習管理システムの導入をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、4 年次生以上の学生の卒業状況が平均 90%、留学生は全員が卒業し、専門的職業教育の成果でもある資格取得者が、卒業時にはほぼ学生の半数に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業生に対するアンケート調査によると、大多数の学生が学業を求め入学し、半数以上の卒業生が大学教育に求めているものが満たされたとの結果を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 20 年 3 月卒業生の就職率は 57%、進学率は 35%であり、就職先は製造業、サービス業、情報通信業、公務員等であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業後3年目に当たる卒業生に対してアンケートを実施されているが、本資料は、「卒業生アンケート結果平成19年3月、農学部将来構想委員会、および平成19年度卒業生アンケート結果、平成20年3月農学部点検評価委員会」のものであり、当該大学農学研究科の現況調査表にも記載されている。本アンケートの結果、現在の仕事に対する高い満足度に対応し、大学で履修したカリキュラムへの満足度は、「満足」及び「どちらかといえば満足」が81%と高い評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

農学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 9-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 9-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科（大学院修士課程）は学部と同様の教員組織によって、三つの各専攻と二つの専門分野から構成される教育実施体制を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生の授業評価を教員の授業改善に活かすシステム構築、FD 研修会を実施することによって教育内容・方法の改善を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 16 年度に 3 専攻体制への改組に伴いカリキュラムを軸に教育課程を見直し、各分野の基本的理解と視野拡大を促すとともに、5 大学連携の「サステナビリティ学連携教育プログラム」に対応して他研究科及び他の大学院との単位互換体制を導入し、教員削減下でも 10% 以下の非常勤講師率であるなどの相応な取組を

行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生による授業評価に加えて地域サステナビリティの実践農学教育プログラムの実施によって、地域の問題に多面的にアプローチできる教育を目指し、社会からの要請に応えるとともに、5大学連携プログラムによって学生の国際性を深める対応をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、特別研究と演習がおおむねバランスよく組み合わせられており、先端農学基礎科目の導入、シラバスの提示と専門外の学生にも理解しやすい学習指導で対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、延べ人数で在籍学生の65%に相当するティーチング・アシスタント（TA）の活用、文部科学省大学院教育改革支援プログラムに加えて「地域サステナビリティ農学グループ課題演習」を活用して学生の主体的な学習の促進を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士学生の妥当な修了状況及び学生の国内学会での優秀発表賞等の受賞結果を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修士課程修了者に対するアンケート調査の結果から、大多数の学生が学業を求め大学院に入学し、大学院教育に求めているものが満たされたとの結果を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 20 年 3 月修了生は、3 専攻平均で、約 55%が就職し、約 26%が進学している。就職先は製造業、学術研究関連のサービス業、情報通信業等であり、修了生の進路状況は順調であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者に対してアンケートを実施されているが、本

資料は、「卒業生アンケート結果平成19年3月、農学部将来構想委員会、および平成19年度卒業生アンケート結果、平成20年3月農学部点検評価委員会」のものであり、当該大学農学部の現況調査表にも記載されていることから、純粹に農学研究科修了生のアンケート結果であるとは読み取れない。しかし本アンケートの結果、現在の仕事に対する満足度は「満足」及び「どちらかといえば満足」が78%であるのに対応し、大学で履修したカリキュラムへの満足度では、「満足」及び「どちらかといえば満足」が81%と高い評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

| | | |
|----|--------------|--------|
| 1. | 人文学部・人文科学研究科 | 研究 1-1 |
| 2. | 教育学部・教育学研究科 | 研究 2-1 |
| 3. | 理学部 | 研究 3-1 |
| 4. | 工学部 | 研究 4-1 |
| 5. | 理工学研究科 | 研究 5-1 |
| 6. | 農学部・農学研究科 | 研究 6-1 |

人文学部・人文科学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 研究水準 | | 研究 1-2 |
| II | 質の向上度 | | 研究 1-3 |

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの著書・論文数は 1.56 件である。研究資金の獲得状況については、受託研究及び共同研究の獲得数は限られているものの、寄附金と合わせて外部資金は一定数を獲得している。また、科学研究費補助金の申請率・採択率及び獲得金額が増加していることなどの相応な成果がある。

以上の点について、人文学部・人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人文学部・人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、提出された現況調査表の内容では、当該研究科が「SS」として判定した研究業績について、個々の業績を紹介しているが、学術面では、卓越した研究成果として、グアテマラのアグアテカ遺跡出土の石器の分析に関する研究がある。社会、経済、文化面では、相応の水準の研究業績が多いなどの相応な成果である。

以上の点について、人文学部・人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人文学部・人文科学研究科が想定している関係者の「期待

される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・教育学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 研究水準 | | 研究 2-2 |
| II | 質の向上度 | | 研究 2-3 |

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、教員 111 名の研究テーマは、計 348 件であり、平均では 4.3 件のテーマを持っている。研究の実施様態は、重複 15 件を含む 363 件中、単独研究が 41%、学外共同研究が 39.4%、学部・研究科内共同研究が 14.4%、学内共同研究が 6.6%、国際共同・協力研究が 6.0%となっている。平成 16 年度から平成 19 年度の科学研究費補助金は、採択件数が 17 件～25 件、申請率は 31.9%～47.4%となっている。同時期に、著書 75 件、学会誌・学術雑誌論文 190 件、その他 237 編と計 502 件の業績があった。学部紀要（人文・社会科学・芸術、教育科学、自然科学の 3 分冊）が充実され、多くの研究発表がなされた。これらの公表された研究成果に対して、平成 16 年度から平成 19 年度に 7 件の学会賞等が授与されていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果

を上げている。学術面では、美学・美術史、実験心理学分野で先端的な研究成果が出ている。美学・美術史でのフェデリコ・バルッチの宗教画図像の新解釈の著書、作曲家シベリウスの初期作品の分析的研究の著書、実験心理学分野での周辺視野に副尺刺激を反復呈示することで次第に識別能が向上するという脳の可塑的变化についての研究等は国際的に高い評価を受けている。社会、経済、文化面では、現代音楽の分野での演奏や現代陶彫展での優秀作品に選ばれた作品や、つくばエクスプレス開通記念展での絵画についても高い評価を得ている。また、アタッチメント研究について心理学や虐待防止関連分野の関係者の間で高い評価を受けている。さらに、古代から近代までの日本音楽のすぐれた入門書は国内外で紹介され、テキスト等に採用されている。特別支援教育の分野でもわが国最初の体系的なテキストが出版され、社会的に貢献していることは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 研究水準 | | 研究 3-2 |
| II | 質の向上度 | | 研究 3-3 |

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均査読付論文数が 1.19 件であり、幅広い分野で Nature や Science や PNAS といった世界のトップレベルのジャーナルに研究成果を発表している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が年平均 37.3 件（約 8,000 万円）で、採択率が過去 4 年間を通して 52.1%となっている。その他の外部資金の受入状況は、平成 16 年度以降、共同研究 12 件、受託研究 21 件となっており、比較的活発な研究活動が展開されていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、星周円盤の微細構造の研究、地球科学の研究、生殖幹細胞の培養、シロアリのカスト分化を制御する機構の研究等、件数は多くないものの、世界トップレベルのジャーナルに研究成果を発表している。専任教員一名当たりの学部学生数が非常に多い中規模の大学としては高い研究成果を上げている。社会、経済、文化面では、優れた研究成果として、光触媒機能を利用して、バイオマス廃棄物を太陽光

で分解浄化するとともに、電力を発生させる発電装置を開発した。さらに、実用化に向け、大学内にベンチャー企業を立ち上げた。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 研究水準 | | 研究 4-2 |
| II | 質の向上度 | | 研究 4-3 |

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、年度によって多少の増減はあるものの、平均すると教員一名当たり、学術誌論文 1.47 件、国際会議論文 1.04 件である。また、平成 16 年度から平成 19 年度の 4 年間では教員一名当たり、約 0.5 冊の著書があり、約 6.6 件の学術論文、約 4.6 件の国際会議論文を発表している。研究資金の獲得状況については、教員は研究費（科学研究費補助金、企業との共同研究、受託研究、奨学寄附金等）の獲得に努力しており、これらの外部資金により、ほとんどの教員が先駆的な研究を積極的に行っている。また、その成果を著書の出版、学術誌の論文や、国際会議論文などに公表している。外部資金の獲得も増加傾向にあり、特に受託研究の増加が著しい。学部としての重点研究でも大きな成果を上げている。特に、超塑性工学研究では高い外部評価を得るなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、都市システム工学の研究は世界的にみて先端的であり、平成 16 年度地盤工学会研究業績賞を受賞している。また、平成 20 年度科学技術分野の文

部科学大臣表彰科学技術賞を受賞することが決定している。物質工学の分野でも、分子生物学の分野で活発に研究を進めている。大型の競争的金資金の獲得による研究成果として、科学技術振興機構（JST）地域イノベーション創出総合支援事業・育成研究に工学部が推進する SCOPE 計画「新ものづくり創成研究」と地域企業 6 社との共同研究を行っており、1 億 400 万円の資金を獲得した。一方、社会、経済、文化への貢献が大きい研究者もあり、気候変動、地球温暖化問題等に関する研究は、平成 19 年の、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のノーベル平和賞に寄与し、研究成果が科学雑誌やマスコミ報道に取り上げられ、政策検討や世論の形成に大きな役割を果たしたことなどは、優れた成果である。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 研究水準 | | 研究 5-2 |
| II | 質の向上度 | | 研究 5-3 |

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、当該大学の掲げる研究の特徴である応用粒子線科学専攻とベンチャービジネスラボラトリー（VBL）について分析を行うと、研究の実施状況については、応用粒子線科学において、4年間で教員一名当たり著書 1.1 件、学術論文 9.8 件、国際会議論文 4.8 件の成果を上げ、新聞報道等でも取り上げられている。また、VBL においては、特許出願、技術移転を行っている。研究資金の獲得状況については、応用粒子線科学専攻において、平成 19 年度は科学研究費補助金 6 件、共同研究 32 件、受託研究 8 件、寄付金 7 件を獲得するなどの相応な成果がある。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、バイオ光化学電池を用いたバイオマス廃棄物の分解浄化に関する研究で優れた成果を上げている。また、中性子材料科学の分野での受賞や構造生物学の分野の特集号論文・基調講演の依頼を受けるなどの成果を収めている。社会、経済、文化面では、特許出願、技術移

転、学内からの事業化の推進等を行っているなどの相応な成果である。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部・農学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 研究水準 | | 研究 6-2 |
| II | 質の向上度 | | 研究 6-3 |

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの論文・著書の平均件数は 2.0 件であり、過去 4 年間の年平均件数 1.81 件を上回っている。平成 16 年度から平成 19 年度の 4 年間の教員一名当たりの国際学会と国内学会での年間平均発表件数はそれぞれ 1 件と 6 件であり、当該学部が主催または共催した国際学会は 5 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数（採択金額）は 20 件（4,977 万円）、受託研究等は 19 件（448 万円）、共同研究は 12 件（4,068 万円）、寄付金は 24 件（2,808 万円）であるなどの相応な成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、生命科学と環境科学を含む農学の領域で知的財産の増大に貢献する水準の高い先端的な研究成果が生まれている。優れた研究成果として、例えば、植物が感染する病気の生物的・遺伝的な制御を目指した開発研究などがあり、社会の期待に応える成果を上げている。社会、経済、文化面では、受託研究と共同研

究等において、地域連携等により地域農業の貢献に資する研究成果も生まれている。また、平成16年度から平成19年度に至る4年間に国内の学会賞、論文賞等19件を受賞し、平成18年度に行われた外部評価委員会において期待される水準に相当する評価を受けている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

国立大学法人・大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価について

平成23年5月24日
国立大学法人評価委員会
委員長 村松 岐夫

1. 国立大学法人評価委員会は、この度、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間の評価を行いました。
この評価は、各法人が行う教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮しつつ、中期目標の達成状況について、法人側の自己点検・評価に基づき、平成20年度に実施した平成16～19年度評価における評価結果を変更する必要性の確認を基本として実施したものです。
なお、本評価制度は、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。
2. 各法人では、学長・機構長のリーダーシップを発揮するために法人の一体的な運営体制が確立され、経営戦略を策定し、それぞれの個性や特色を活かして教育研究活動等に取り組んでいることを高く評価します。
教育研究では、特色を活かしたカリキュラム改革、競争的経費等を活用した研究推進や研究成果の継承・発展、地域の産業・医療等支援、産学連携の強化、学生に視点を置いた就学支援活動等で優れた点が認められます。業務運営では、人事評価結果を処遇反映する取組の導入が大きく進んでいるほか、戦略的な資源配分の実施、男女共同参画の推進、共同調達の実施、環境へ配慮した取組等で成果が認められます。
3. 今回の評価結果では、9割以上の法人が中期目標の達成状況が「非常に優れている」、「良好」及び「おおむね良好」となっています。また、平成16～19年度評価結果と比較すると、「非常に優れている」法人は20法人から32法人に増加し、「不十分である」法人は11法人から6法人へ減少しています。
このことから、多くの法人では、評価を通じて、運営の改善に結びつけるサイクルが有効に機能しつつあると認められます。
ただし、これまで課題として指摘された事項に対して十分な対応がなされていない事例も一部には見られるほか、特に研究費の不正使用が行われていたことについては、再発防止に向けた取組の徹底が求められます。
今後、各法人では、引き続き、着実な自己点検・評価を実施し、第2期中期目標の達成に向けて、教育研究の質の向上や業務運営の改善を図るとともに、さらなる改革を実現されることが期待されます。
4. これまで、国の財政事情を受け、法人運営の基盤的経費である運営費交付金の削減が続いた結果、各法人を取り巻く環境は一層厳しさを増してまいりました。そのような中で、各法人ではマネジメント改革により経費の削減を図り、経営の効率を高め、外部資金の獲得に努めながら教育研究等に取り組んでいることは評価すべきです。
一方、急速に進む社会や産業界のグローバル化の中で、社会の発展を支える重要な要素の一つである教育研究機能について、法人の個性・特色に配慮しながら、その国際競争力の一層の向上に努める必要があります。
今後の教育研究の質の維持向上のためには、各法人においては一層の努力や積極的な教育情報の公表が求められます。
何より、今後の教育研究の発展のためには、大学改革の推進とともに、公的資金の充実が不可欠であり、この機会に改めて関係各位に強く協力を求めたいと思います。

第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果のポイント

○ 国立大学法人評価は、国立大学法人評価委員会（以下「委員会」という。）が、大学等の教育研究の特性に配慮しつつ、各法人の教育研究や業務運営等の状況について、法人毎に定められた中期目標の達成状況を評価するもの。

今回の評価は、平成16年の国立大学等の法人化後、中期目標期間（平成16～21年度）の業務実績に関する評価結果を、初めて取りまとめたもの。

○ 評価結果は、中期目標の達成状況に関して、各項目ともほとんどの法人が「良好」又は「おおむね良好」であった。また、中期目標の個別項目において「非常に優れている」の評定となった法人がある一方、「不十分である」の評定となった法人もあった。

平成20年度に中間的に実施した平成16～19年度の業務実績評価の結果と比べると、中期目標の達成状況に関して、中期目標の個別項目において「非常に優れている」の評定となった法人は、20法人から32法人と増加し、「不十分である」の評定となった法人は、11法人から6法人と減少している。

○ 法人の特色や個性を活かした教育研究や業務運営の改革の中で、注目事項として以下のような点がある。

（教育研究）

- ・ キャリア教育の実施や学生支援等の推進
- ・ 教育研究の高度化等のための全学的な支援体制の整備
- ・ 地域の産業、医療等の支援や共同事業の実施等、地域連携の推進 等

（業務運営）

- ・ 教職員の人事評価結果を給与等の処遇へ反映している法人の大幅な増加（H19:34法人→H21:64法人）
- ・ 他法人との財務分析の比較結果を法人運営の改善に活用している法人の増加（H19:36法人→H21:59法人）
- ・ ほとんどの法人で中期計画・年度計画の進捗管理及び評価作業の効率化と負担軽減に向けた改善を実施
- ・ 省エネルギー対策や環境に配慮した事業の推進 等

○ また、課題事項として以下のような点がある。

- ・ 経営協議会において審議すべき事項を複数年度で報告事項として扱っていた。
- ・ 研究費の不正使用防止の取組が適切に実施されていなかった。
- ・ 毒・劇物等の有害物質の管理において、厳正な保守・管理が実施されていなかった。
- ・ 大学院修士課程、博士課程及び専門職学位課程において、一定の学生収容定員を満たしていなかった。（平成21年度評価結果で公表済み）

○ なお、教育研究の状況は、専門的な観点からの評価が必要であることを考慮し、国立大学法人法に基づき、委員会が、独立行政法人大学評価・学位授与機構に評価の実施を要請し、当該評価結果を尊重して評価を実施した。併せて、教育並びに研究の「水準」及び「質の向上度」の評価も実施した。

（教育並びに研究の「水準」及び「質の向上度」の評価結果）

- ・ 9割以上の組織が、各学部・研究科等の想定する関係者が期待される「水準を上回る」及び「水準にある」状況であり、質が「大きく改善、向上している又は高い質（水準）を維持している」及び「相応に改善、向上している」状況。
- ・ 平成20年度に中間的に実施した平成16～19年度の状況の評価の結果と比べると、「水準を下回る」組織は各項目とも減少し、また、質が「改善、向上しているとは言えない」組織も減少。

※ 国立大学法人評価は、法人が定めた中期目標の達成状況の評価であり、各法人及び各学部・研究科等を相対的に比較するものではない。

国立大学法人・大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間の 業務の実績に関する評価の概要

I 評価方法、評価の審議経過等

(1) 評価制度

国立大学法人法第35条により準用される独立行政法人通則法第34条に基づき、国立大学法人評価委員会は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「法人」という。）の中期目標期間の業務の実績に係る評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。

この評価は、大学等の教育研究の特性に配慮しつつ、各法人の自己点検・評価に基づき、教育研究の状況や業務運営・財務内容の状況等について、法人毎に定められた中期目標の達成状況等の調査・分析を行い、法人の業務実績全体について総合的に行うため、各法人間を相対比較するものではないことに留意する必要がある。

このうち、教育研究の状況は、専門的な観点からきめ細かく評価を行うことが必要であることに配慮し、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会が、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）に対し評価の実施を要請し、当該評価の結果を尊重して評価を行う。

第1期中期目標期間評価は、平成20年度に実施した、平成16年度から平成19年度までの4年間の業務の実績に関する評価（以下「平成16～19年度の評価」という。）との作業の重複をできるだけ避け、主として、中期目標の達成状況の評価結果を変更する必要性の確認を基本として実施する。

※ 「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（平成19年4月国立大学法人評価委員会決定、平成22年3月一部改正）」に従い評価を実施。

(2) 評価方法

(a) 法人における自己点検・評価

各法人は、実施要領等に従って、自己点検・評価を行い、平成20年度及び平成21年度の業務の実績に係る報告書を作成する。

なお、平成16年度から平成19年度の業務の実績は、平成16～19年度の評価の実績報告書を参照する。

(b) 機構における教育研究の状況の評価

機構は、教育研究の状況の評価として、「中期目標の達成状況の評価」及び「学部・研究科等の現況分析」を行う。

中期目標の達成状況の評価は、「教育研究等の質の向上」の目標に係る「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携、国際交流等に関

する目標」の3項目（※大学共同利用機関法人は「共同利用等に関する目標」を加えた4項目）について、各法人から提出された平成20、21年度の実績を踏まえた達成状況報告書等を調査・分析して評価を行う。

学部・研究科等の現況分析は、

- ① 主要な教育研究組織毎に教育研究の水準や質の向上度を明らかにすることが、中期目標の達成状況を適切に判断するために必要であるとともに、
- ② 各法人の個性を伸ばし質を高める観点から、各法人が自主的に行う組織・業務の見直し等に関する検討に、評価結果を反映させるためにも必要である

との趣旨で評価を行う。

具体的には、「教育の水準及び質の向上度」、「研究の水準及び質の向上度」について、各学部・研究科等における教育、研究の目的に照らし、当該組織が想定する関係者の期待にどの程度応えているかという視点で、各法人から提出された平成20、21年度の実績を踏まえた現況調査表等を調査・分析して評価を行う。

(c) 国立大学法人評価委員会における評価

国立大学法人評価委員会は、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営に関する重要事項（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の4項目について、各法人から提出された実績報告書等を調査・分析するとともに、学長・機構長等からのヒアリング、財務諸表等の分析も踏まえながら評価を行う。

教育研究等の状況は、機構における評価結果を尊重しつつ、国立大学法人評価委員会において附属病院及び附属学校の状況に関する評価を行うとともに、定員超過の状況の確認を行う。

① 全体評価

- ・ 中期目標期間における業務実績の全体について、各法人の特性や項目別評価の状況を踏まえつつ、記述式により総合的な評価を行う。

② 項目別評価

- ・ 「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携、国際交流等に関する目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の7項目（※大学共同利用機関法人は「共同利用等に関する目標」を加えた8項目）は、以下の5種類により達成状況を示す。

なお、これらの水準は、各法人を通じた最小限の共通の観点を踏まえつつも、各法人の設定した中期目標に対応して示されるものであり、各法人

2月18日 大学共同利用機関法人分科会において評価結果(素案)の審議

(意見申立ての機会：2月23日～3月4日)

5月24日 国立大学法人評価委員会総会において評価結果(案)の審議・決定

【機構における教育研究の状況の評価】

平成21年

11月6日 国立大学法人評価委員会から教育研究の状況の評価の実施の要請

平成22年

7月～8月 書面調査

9月6日～9月13日 現況分析部会(第1回)において評価結果(素案)の審議

9月10日～9月16日 達成状況判定会議(第1回)において評価結果(素案)の審議

9月22日～10月7日 法人に確認を要する事項の照会

11月11日～11月18日 現況分析部会(第2回)において評価結果(原案)の審議

11月22日～11月29日 達成状況判定会議(第2回)において評価結果(原案)の審議

12月20日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書(原案)の審議

(意見申立ての機会：12月21日～1月14日)

平成23年

1月24日 意見申立審査会において意見申立ての対応審議

1月28日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書(案)の審議・決定

機構から国立大学法人評価委員会へ教育研究の状況の評価結果の提出

Ⅱ 評価結果の概要

1 中期目標の達成状況の評価の概況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

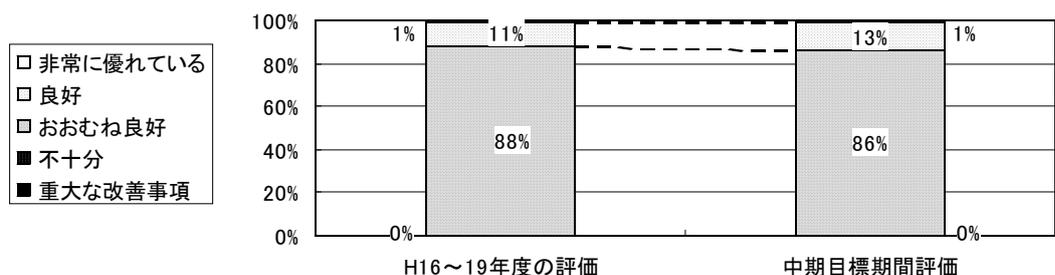
①教育の成果、②教育内容等、③教育の実施体制等、④学生への支援に関する各法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を実施した。

「非常に優れている」、「良好である」及び「おおむね良好である」法人が90法人（100%）となっており、基本的には中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。

なお、「良好である」法人が、平成16～19年度の評価と比較すると2法人（2%）増となっている。

【評定の結果】

| | [平成16～19年度の評価] (全90法人中) | 中期目標期間評価 (全90法人中) |
|--------------|----------------------------|----------------------|
| 「非常に優れている」 | [1法人 (1%)] | 1法人 (1%) |
| 「良好である」 | [10法人 (11%)] | 12法人 (13%) |
| 「おおむね良好である」 | [79法人 (88%)] | 77法人 (86%) |
| 「不十分である」 | [0法人 (0%)] | 0法人 (0%) |
| 「重大な改善事項がある」 | [0法人 (0%)] | 0法人 (0%) |



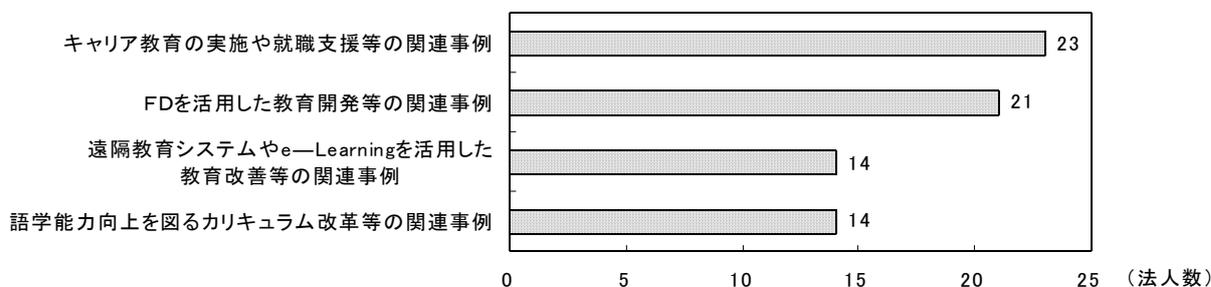
(主な状況)

○ 教育活動の充実では、各法人において、個性・特色の明確化、教育内容の充実を図るため、個性的で多様なプログラムの開設、法人の特色を活かしたカリキュラムの改革、教育実施体制の改編・整備等の取組を行っている。また、法人全体として、教育の質の向上を図るための総合的な教育プラン・教育戦略を策定し、実践的な教育の実施や教育活動の国際化を推進している。

○ 指導方法の改善では、各法人において、ファカルティ・ディベロップメント (FD) の充実、シラバスの工夫、講義や演習等のバランスを考慮した授業、ティーチング・アシスタント (TA) 等の活用、学生による授業評価・アンケート

ートの活用、独自の教材開発、ネットワーク環境の整備等により工夫をこらした取組を実施している。

- 学習支援では、各法人において、法人独自の奨学金・授業料等免除等の導入、学生の相談窓口の整備、学生へのメンタルケアの充実、チューター制度・日本語教育の充実等による留学生支援等の取組を実施している。
- 就職支援、キャリア教育では、各法人において、各種キャリア教育プログラムの実施、就職支援アドバイザーの導入、進路・就職情報ファイルシステムの構築、キャリアカウンセラー等の配置や就職（キャリア）支援室の設置・拡充等、学生のキャリア形成に向けた様々な取組を実施している。
- 教育の達成度評価において「優れた点」として取り上げた主な取組事例（類型別）



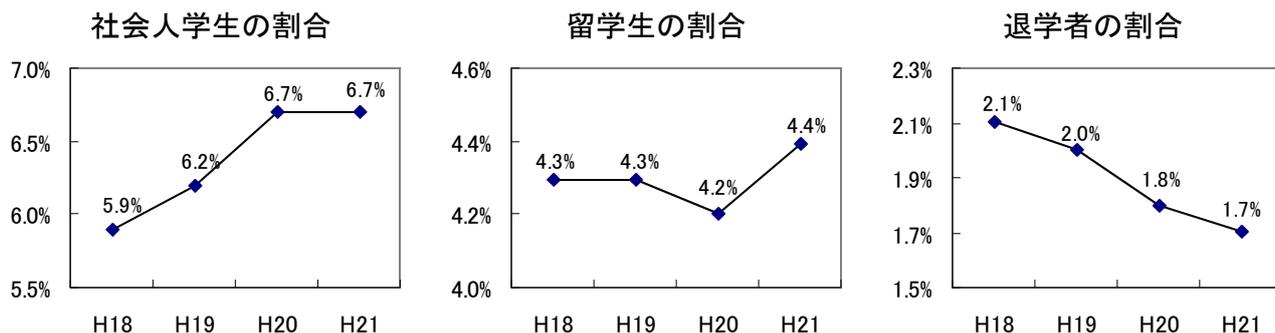
- 一方で、中期計画に掲げる取組が十分に実施されず、改善を指摘された法人があった。

（例）教養教育と専門教育との連携強化、学部・大学院の連携教育の充実、学生の授業評価による質の改善機能の充実、大学間学術交流協定の推進 等

（主な改善等事例）

- 社会人学生及び留学生の割合が増加している。また、退学者の割合が減少している。

- ・ 社会人学生（H21年度：6.7%、H20年度：6.7%、H19年度：6.2%、H18年度：5.9%）
- ・ 留学生（H21年度：4.4%、H20年度：4.2%、H19年度：4.3%、H18年度：4.3%）
- ・ 退学者（H21年度：1.7%、H20年度：1.8%、H19年度：2.0%、H18年度：2.1%）



(2) 研究

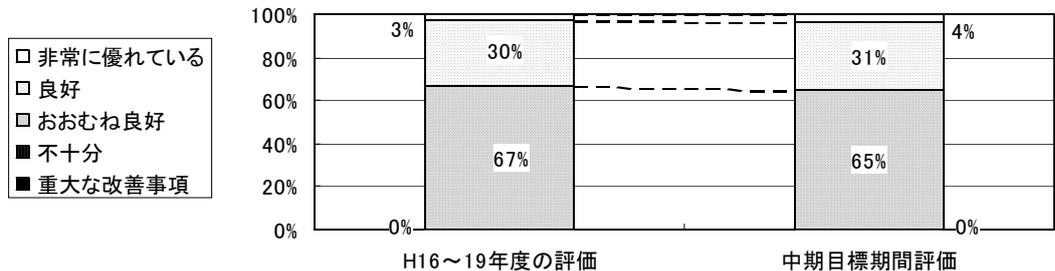
①研究水準及び研究の成果等、②研究実施体制等の整備に関する各法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を実施した。

「非常に優れている」、「良好である」及び「おおむね良好である」法人が90法人（100%）となっており、基本的には中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。

なお、「非常に優れている」及び「良好である」法人が、平成16～19年度の評価と比較するとそれぞれ1法人（1%）増となっている。

【評定の結果】

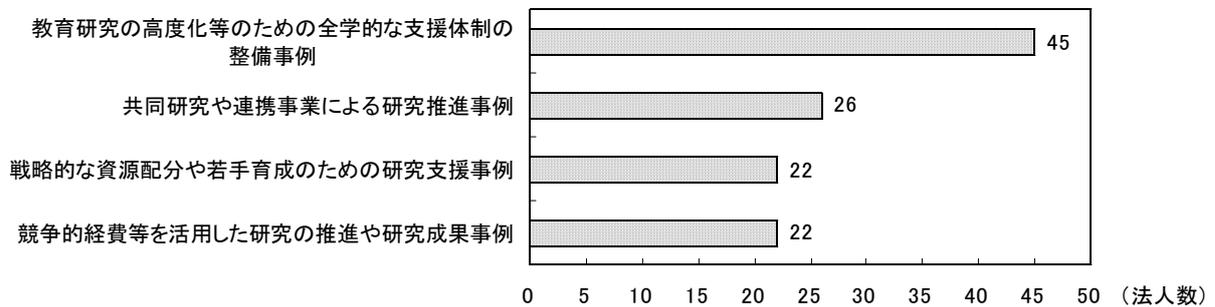
| | [平成16～19年度の評価] (全90法人中) | 中期目標期間評価 (全90法人中) |
|--------------|----------------------------|----------------------|
| 「非常に優れている」 | [3法人 (3%)] | 4法人 (4%) |
| 「良好である」 | [27法人 (30%)] | 28法人 (31%) |
| 「おおむね良好である」 | [60法人 (67%)] | 58法人 (65%) |
| 「不十分である」 | [0法人 (0%)] | 0法人 (0%) |
| 「重大な改善事項がある」 | [0法人 (0%)] | 0法人 (0%) |



(主な状況)

- 研究活動の充実では、各法人において、学長裁量経費等を活用して資源を重点配分し、法人の個性・特性を活かした研究の活性化を図っている。また、法人における中長期的な研究戦略を策定し、法人全体として組織的な研究活動の推進を図っている法人も見られた。
- 研究実施体制では、法人化のメリットを活かし、学内横断的な研究プロジェクト・ユニットを構築し重点分野における研究の活性化を図る法人や、年俸制や特任教員等の制度を導入して、国際公募により国内外から優秀な研究者を採用する法人も見られるなど、柔軟化が進められている。
- 若手研究者や女性研究者の支援では、多くの法人において、学長裁量経費等により若手研究者の独創的・創造的な研究活動を支援するとともに、女性研究者支援のための具体策として短時間勤務制度や法人内保育施設の整備等を実施するなど、様々な支援策が講じられている。

○ 研究の達成度評価において「優れた点」として取り上げた主な取組事例（類型別）



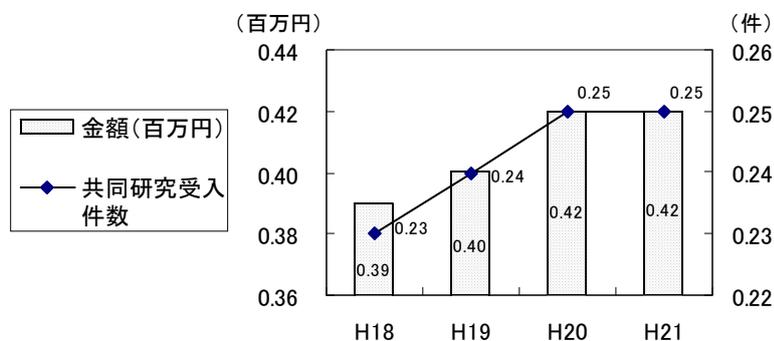
○ 一方で、中期計画に掲げる取組が十分に実施されず、改善を指摘された法人があった。

（例）各部局及び個々の研究者の研究目的・目標の明確化、教員の研究休職制度の充実 等

（主な改善等事例）

○ 教員一人当たりの共同研究の受入件数及び受入金額が増加している。

- ・ 件数（H21年度：0.25件、H20年度：0.25件、H19年度：0.24件、H18年度：0.23件）
- ・ 金額（H21年度：0.42百万円、H20年度：0.42百万円、H19年度：0.40百万円、H18年度：0.39百万円）



(3) 共同利用等

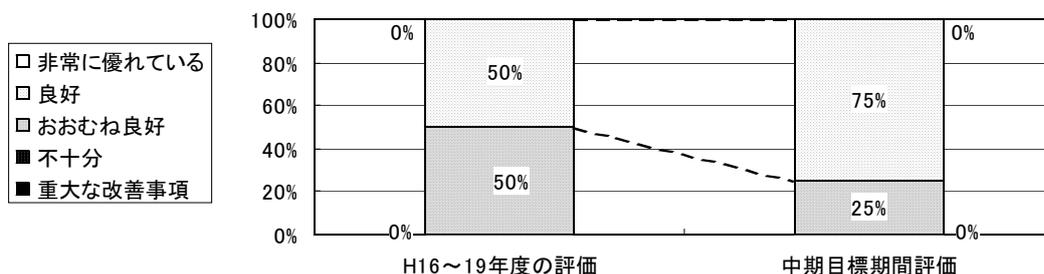
大学共同利用機関法人においては、①共同利用等の内容・水準、②共同利用等の実施体制等、共同利用・共同研究に関する各法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を実施した。

「良好である」及び「おおむね良好である」法人が4法人（100%）となっており、基本的には中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。

なお、「良好である」法人が、平成16～19年度の評価と比較すると1法人（25%）増となっている。

【評定の結果】

| | [平成16～19年度の評価] (全4法人中) | 中期目標期間評価 (全4法人中) |
|--------------|---------------------------|---------------------|
| 「非常に優れている」 | [0法人 (0%)] | 0法人 (0%) |
| 「良好である」 | [2法人 (50%)] | 3法人 (75%) |
| 「おおむね良好である」 | [2法人 (50%)] | 1法人 (25%) |
| 「不十分である」 | [0法人 (0%)] | 0法人 (0%) |
| 「重大な改善事項がある」 | [0法人 (0%)] | 0法人 (0%) |



(主な状況)

- 共同利用等の充実では、各法人において、全国の大学研究者の共同利用の研究所として、利用促進のために各種データベースの統合、研究の高度化に必要な研究設備等の開発・性能向上、各種情報基盤の提供等により共同利用・共同研究を積極的に推進している。
- 社会やコミュニティのニーズに応じた機動的な組織改編等を行い、新たな学問領域の創成や分野融合型の研究活動を積極的に推進している。

(4) 社会連携・国際交流等

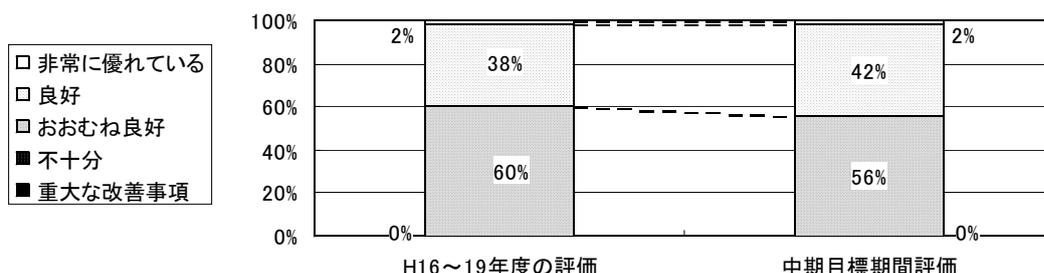
社会との連携といったその他の教育研究等に関する各法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を実施した。

「非常に優れている」、「良好である」及び「おおむね良好である」法人が90法人（100%）となっており、基本的には中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。

なお、「良好である」法人が、平成16～19年度の評価と比較すると4法人（4%）増となっている。

【評定の結果】

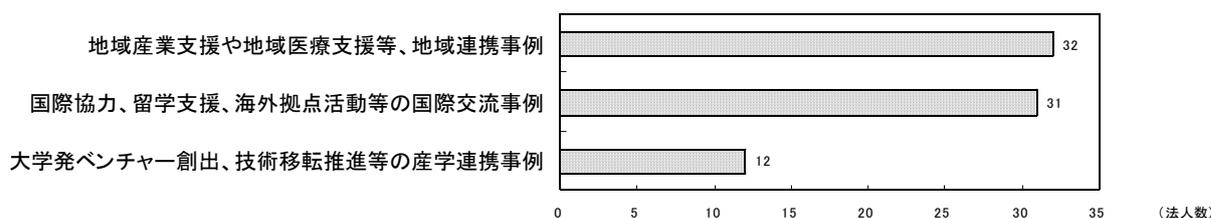
| | [平成16～19年度の評価] (全90法人中) | 中期目標期間評価 (全90法人中) |
|--------------|----------------------------|----------------------|
| 「非常に優れている」 | [2法人 (2%)] | 2法人 (2%) |
| 「良好である」 | [34法人 (38%)] | 38法人 (42%) |
| 「おおむね良好である」 | [54法人 (60%)] | 50法人 (56%) |
| 「不十分である」 | [0法人 (0%)] | 0法人 (0%) |
| 「重大な改善事項がある」 | [0法人 (0%)] | 0法人 (0%) |



(主な状況)

- 社会との連携では、法人化により地域との関係の重要性を再認識し、地方自治体や地域の団体、大学等との連携を深めるため、各法人において、公開講座の充実、各種シンポジウム・フォーラム等の開催、地域の学校への出張授業、自治体との連携事業等、社会に開かれた取組を積極的に行っている。
- 国際交流では、近年の教育研究の国際化や留学生の派遣・受入業務の拡大に伴い、各法人において、諸外国の大学等との連携協定の締結、海外教育研究拠点の整備、国際機関や外国政府と連携した教育研究事業の実施等の取組を行っている。
- 多くの法人において、知的財産本部等の体制整備を行い、法人における研究成果を活用して、特許出願、技術移転や民間企業等との共同研究を積極的に推進している。

○ 社会連携・国際交流等の達成度評価において「優れた点」として取り上げた主な取組事例（類型別）



○ 一方で、中期計画に掲げる取組が十分に実施されず、改善を指摘された法人があった。

（例）教職員の海外における研究・研修の積極的支援、共同研究者の受入れ及び派遣の拡充、国際交流・学術振興基金の財源の確保 等

（５）附属病院

附属病院では、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少、多額の借入金の返済、度重なる診療報酬の減額改定等、財政状況がきわめて厳しい状況の中でも、将来の医療人材養成のための教育研修プログラムの改善・充実、高度先進医療技術の開発と臨床応用に取り組んでいる。また、がん・周産期・救急・地域医療等、社会的に要請の強い分野においても、高度先進医療を提供するとともに、地域の安全・安心な社会の構築に貢献する取組を実践している。

今後、附属病院は、第1期中期目標期間の経験を活かしつつ、病院運営のさらなる活性化を目指して、一般の病院とは異なる大学病院固有の使命や役割を達成するために様々な工夫や特色ある取組を進めていく必要がある。その際、これまでどおり教育・研究機関として、教育・研究活動の充実を図り、診療活動とバランスをとりつつ、高度先進医療及び地域医療機関等と密接に連携して地域医療に貢献することが求められる。

また、安定的な病院運営に向けて、管理会計システム等による経営分析とそれに基づいた経営戦略を実行し、医師と他の医療従事者等との役割分担により、医師等の勤務環境の改善を図り、我が国の医療の基盤となる臨床研究の充実やメディカル・イノベーションを推進することが期待される。

（６）附属学校

附属学校では、大学と附属学校間の組織的な意見交換の場を設置し、学校教育における先導的・実験的な教育課題への取組や大学・学部における研究への協力、附属学校を活用した教育実習の充実に向けた取組が推進されている。また、特に特別支援学校では、地域の特別支援教育のセンターとしての役割も担っている。

今後、附属学校の本来の役割を十分に果たすため、①大学・学部と連携して、先導的・実験的教育研究や地域の課題に即した研究に取り組み、その成果の地

域さらには全国への発信、②附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけを明確にした上で、適切な組織体制の確立のもとでの教育実習の実施、③地域の公立学校教員の研修や免許状更新講習への協力等、教育の改善・充実への貢献が求められる。

次期中期目標期間においても、平成21年3月の提言「国立大学附属学校の新たな活用方策について」を踏まえて、今後の附属学校の在り方について、全学的な検討を継続し、附属学校の存在意義を示すべく、教育施策や各地域の学校教育活動の動向を踏まえた特色ある取組をより一層推進することが望まれる。

(7) 定員超過

適正な教育研究環境を保持する観点から、平成21年度の学部・研究科の収容定員の超過率が130%を上回っているか確認した。その結果、定員超過が生じた理由や解消に向けた取組等を勘案し、定員超過の改善が必要と認められるものが、平成16～19年度の評価では16大学24研究科であったが、中期目標期間評価では11大学16研究科となっている。今後も、入学定員の見直しも含め、定員超過の改善に向けた取組が求められる。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善・効率化

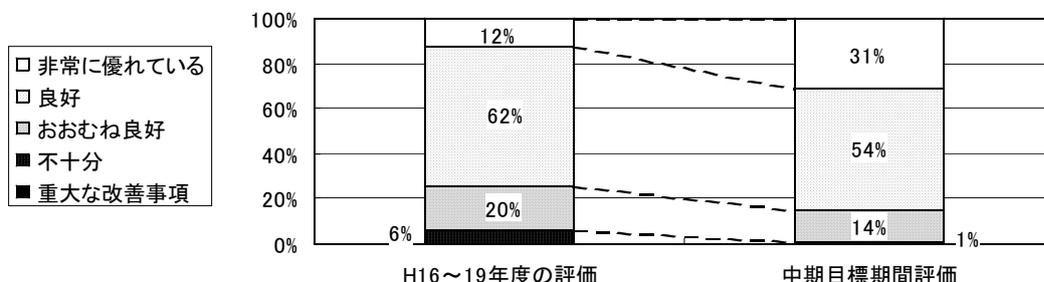
①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、④事務等の効率化・合理化等、業務運営の改善・効率化に関する各法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を実施した。

「非常に優れている」、「良好である」及び「おおむね良好である」法人が 89法人（99%）となっており、基本的には中期目標の達成状況が「良好」である。

これは、平成16～19年度の評価と比較すると4法人（5%）増となっており、また、「おおむね良好である」及び「不十分である」法人は、9法人（9%）減となっている。

【評定の結果】

| | [平成16～19年度の評価] (全90法人中) | 中期目標期間評価 (全90法人中) |
|--------------|----------------------------|----------------------|
| 「非常に優れている」 | [11法人 (12%)] | 28法人 (31%) |
| 「良好である」 | [56法人 (62%)] | 48法人 (54%) |
| 「おおむね良好である」 | [18法人 (20%)] | 13法人 (14%) |
| 「不十分である」 | [5法人 (6%)] | 1法人 (1%) |
| 「重大な改善事項がある」 | [0法人 (0%)] | 0法人 (0%) |



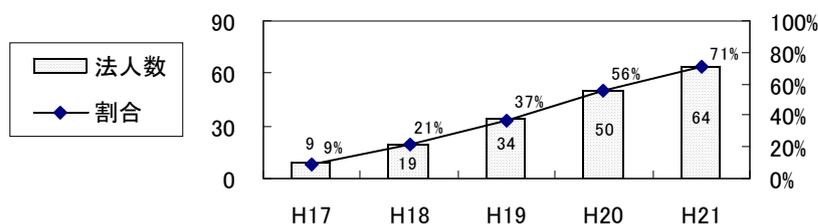
(主な状況)

○ 教職員の人事評価結果を給与等処遇へ反映している法人が年々増加し、64法人（71%）となっており、全体の7割を超えている。

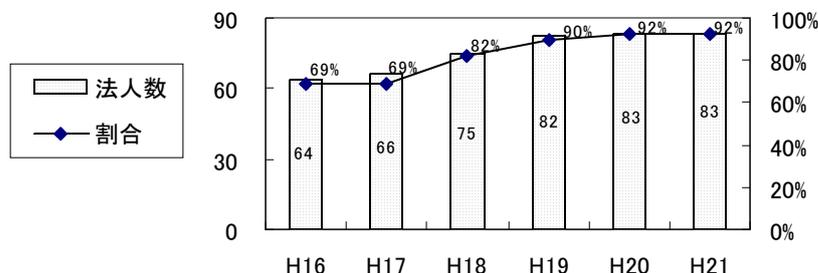
なお、教員及び職員とも実施している法人は41法人（46%）となっている。

(H21年度：64法人（71%）、H20年度：50法人（56%）、H19年度：34法人（37%）、

H18年度：19法人（21%）、H17年度：9法人（9%）)



- 学長・機構長の判断により適宜活用できる人員枠を83法人（92%）が設定し、平成19年度から9割以上で推移しており、取組として定着してきている。
 （H21年度：83法人（92%）、H20年度：83法人（92%）、H19年度：82法人（90%）、
 H18年度：75法人（82%）、H17年度：66法人（69%）、H16年度：64法人（69%））

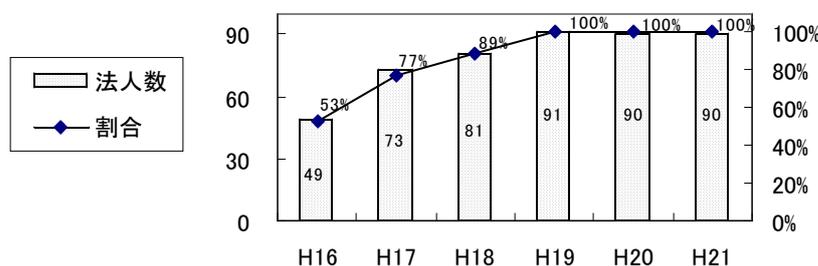


- 経営協議会における学外委員からの法人運営に関する意見を基に、全ての法人で具体的に改善した事項が見られた。このうち、平成21年度に初めて調査した結果では、40法人（44%）が経営協議会における学外委員からの法人運営に関する意見への取組事例を公表している。

一方で、2法人（2%）では、経営協議会において審議すべき事項が、第1期中期目標期間中に複数年度で報告事項として扱われていた事例があった。

- 監事や会計監査人による監査結果を適切に法人運営に反映させる取組が行われており、平成19年度から全ての法人において、事務局から独立した内部監査組織の設置等、監査対象組織から独立性が確保された内部監査の実施体制を整備している。

（H21年度：90法人（100%）、H20年度：90法人（100%）、H19年度：91法人（100%）、
 H18年度：81法人（89%）、H17年度：73法人（77%）、H16年度：49法人（53%））

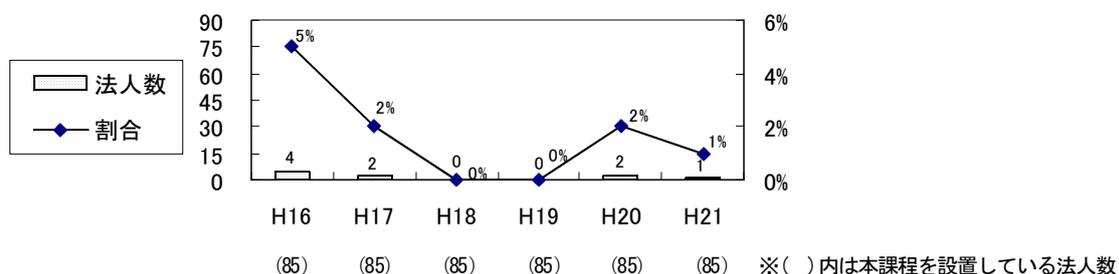


- 男女共同参画は、各法人において推進に向けた取組を進めており、特に2法人（京都大学、九州大学）（2%）では、ハード・ソフト面を通じた複合的な取組や法人の自己負担で事業を充実させているなど、特色ある取組を推進し、その成果が現れている事例が見られた。

- 大学院修士課程及び博士課程において、一定の学生収容定員の充足率を満たしていない法人は、減少傾向にある。

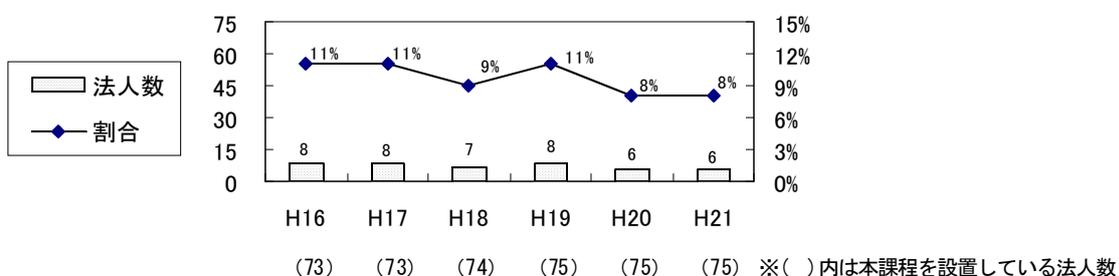
・大学院修士課程

(H21年度：1法人(1%)、H20年度：2法人(2%)、H19年度：0法人(0%)、
H18年度：0法人(0%)、H17年度：2法人(2%)、H16年度：4法人(5%))



・大学院博士課程

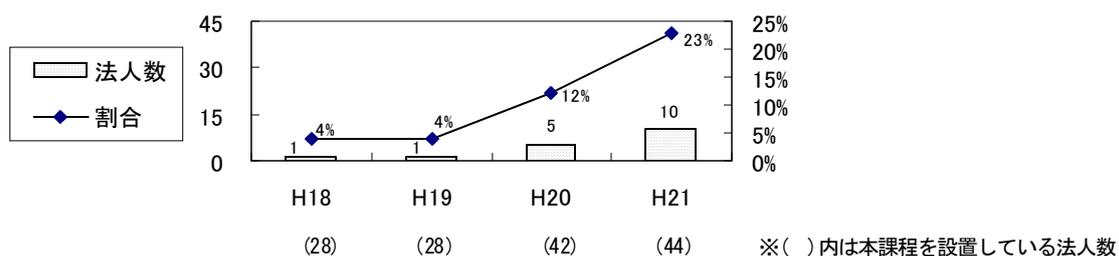
(H21年度：6法人(8%)、H20年度：6法人(8%)、H19年度：8法人(11%)、
H18年度：7法人(9%)、H17年度：8法人(11%)、H16年度：8法人(11%))



※平成18年度までは85%未満、平成19年度からは90%未満の充足率の課程を対象としている。

○ 大学院専門職学位課程において、一定の学生収容定員の充足率を満たしていない法人は、増加傾向にある。

(H21年度：10法人(23%)、H20年度：5法人(12%)、H19年度：1法人(4%)、H18年度：1法人(4%))



※平成18年度までは85%未満、平成19年度からは90%未満の充足率の課程を対象としている。

(2) 財務内容の改善

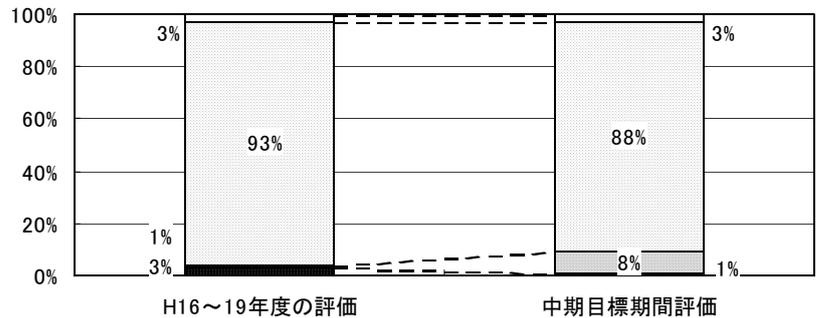
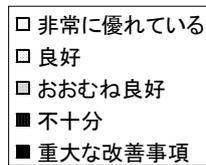
①外部資金の導入その他自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善等、財務内容の改善に関する各法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を実施した。

「非常に優れている」、「良好である」及び「おおむね良好である」法人が89法人（99%）となっており、基本的には中期目標の達成状況が「良好」である。

これは、平成16～19年度の評価と比較すると2法人（2%）増となっている。

【評定の結果】

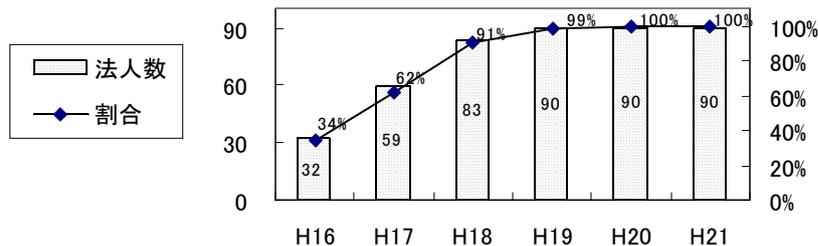
| | [平成16～19年度の評価] (全90法人中) | 中期目標期間評価 (全90法人中) |
|--------------|----------------------------|----------------------|
| 「非常に優れている」 | [3法人 (3%)] | 3法人 (3%) |
| 「良好である」 | [83法人 (93%)] | 79法人 (88%) |
| 「おおむね良好である」 | [1法人 (1%)] | 7法人 (8%) |
| 「不十分である」 | [3法人 (3%)] | 1法人 (1%) |
| 「重大な改善事項がある」 | [0法人 (0%)] | 0法人 (0%) |



(主な状況)

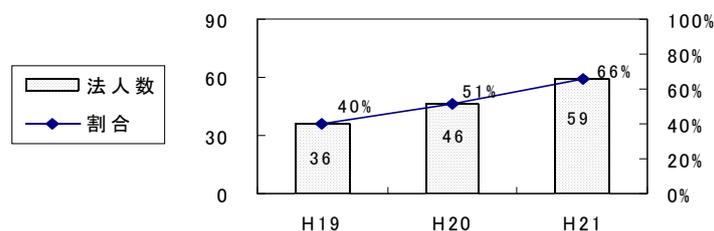
○ 外部資金等の獲得額に応じて研究支援者を雇用できる等、外部資金等の獲得のためにインセンティブを付与する取組が、平成20年度から全ての法人で行われており、取組として定着している。

(H21年度：90法人（100%）、H20年度：90法人（100%）、H19年度：90法人（99%）、H18年度：83法人（91%）、H17年度：59法人（62%）、H16年度：32法人（34%）)



- 財務分析において、他法人との比較を行い、その結果を法人運営の改善に活用している法人が増加している。

(H21年度：59法人（66%）、H20年度：46法人（51%）、H19年度：36法人（40%）)



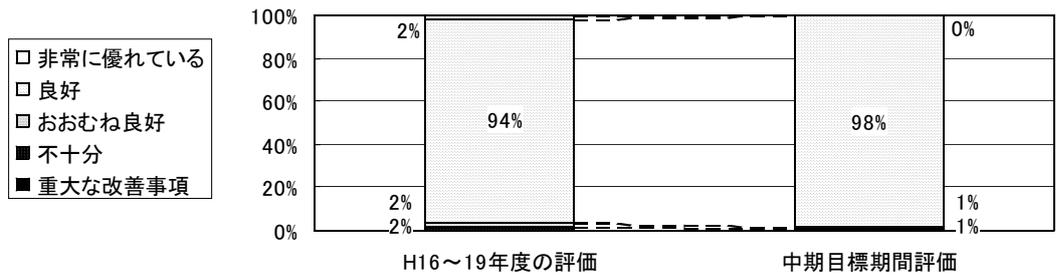
- 近隣の国立大学等との間で、物品の共同調達を実施し、一括購入による経費削減・合理化に向けた取組が広がりつつある。【秋田大学、東北大学・宮城教育大学・山形大学・福島大学、東京農工大学・電気通信大学・一橋大学、鳥取大学・島根大学、人間文化研究機構、情報・システム研究機構 等】
- 学生支援等を目的とした基金を新たに設立し、教職員、地域及び企業等に広く財政支援を依頼し、寄附金収益の増加に向けた取組が広がりつつある。【北海道大学、東北大学、宇都宮大学、千葉大学、東京大学、東京外国語大学、東京学芸大学、一橋大学、名古屋大学、大阪大学、兵庫教育大学、奈良女子大学、香川大学 等】
- 人件費管理は、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年6月2日法律第47号）を踏まえ、全ての法人が中期計画における人件費削減の目標値の達成に向けて、着実に人件費の削減を行っている。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

①評価の充実、②情報公開の推進等に関する各法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を実施した。

「良好である」及び「おおむね良好である」法人が89法人（99%）となっており、基本的には中期目標の達成状況が「良好」である。
 これは、平成16～19年度の評価と比較すると、「おおむね良好である」以上の法人は、1法人（1%）増となっている。

| 【評定の結果】 | [平成16～19年度の評価] (全90法人中) | 中期目標期間評価 (全90法人中) |
|--------------|----------------------------|----------------------|
| 「非常に優れている」 | [2法人 (2%)] | 0法人 (0%) |
| 「良好である」 | [84法人 (94%)] | 88法人 (98%) |
| 「おおむね良好である」 | [2法人 (2%)] | 1法人 (1%) |
| 「不十分である」 | [2法人 (2%)] | 1法人 (1%) |
| 「重大な改善事項がある」 | [0法人 (0%)] | 0法人 (0%) |



(主な状況)

- 自己点検・評価は、ほとんどの法人において、IT等を活用して、中期計画・年度計画の進捗管理及び評価作業の効率化と負担の軽減に向けた工夫改善が図られている。
- 国際的視点からの外部評価として、アジア圏で初めて、欧州大学協会機関別評価プログラムを受審し、この評価による助言を全学で共有するとともに、改善に向けて取り組んでいる。【東北大学】
- 複数の中期目標に対する達成度評価を適切に行うため、国際学術雑誌への論文投稿数の増加等、自主的に学内の数値目標を掲げた取組を実施し、その状況を自己点検・評価しており、成果が現れている。【千葉大学】
- 定期的なウェブサイトのデザイン・構成等の見直しにより閲覧性の向上や情報提供の迅速化を行い、民間調査機関から最も使いやすい大学ウェブサイトとして評価を得ているなど、より良い情報発信ツールになるよう取り組んでいる。【徳島大学 等】

- 多くの法人では、マスコミや地元企業・地域との連携の強化を図り、テレビ・ラジオ番組の放送や新聞広告の掲載等、多様なメディアを活用し、法人の活動状況を広く社会に情報発信する取組が積極的に行われている。

(4) その他業務運営に関する重要事項

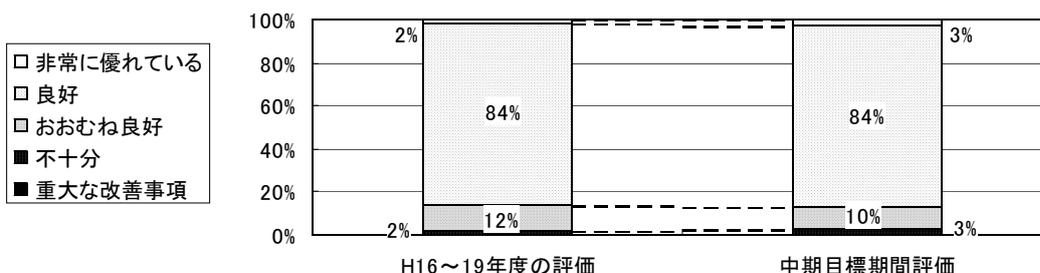
①施設設備の整備・活用、②安全管理等、その他業務運営に関する各法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を実施した。

「非常に優れている」、「良好である」及び「おおむね良好である」法人が87法人（97%）となっており、基本的には中期目標の達成状況が「良好」である。

これは、平成16～19年度の評価と比較すると1法人（1%）減であるが、「非常に優れている」法人は、1法人（1%）増となっている。

【評定の結果】

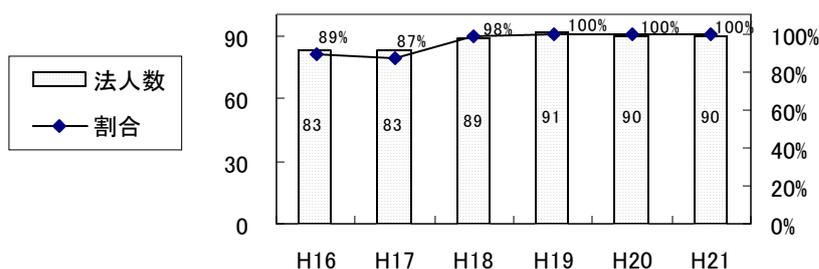
| | [平成16～19年度の評価] (全90法人中) | 中期目標期間評価 (全90法人中) |
|--------------|----------------------------|----------------------|
| 「非常に優れている」 | [2法人 (2%)] | 3法人 (3%) |
| 「良好である」 | [75法人 (84%)] | 75法人 (84%) |
| 「おおむね良好である」 | [11法人 (12%)] | 9法人 (10%) |
| 「不十分である」 | [2法人 (2%)] | 3法人 (3%) |
| 「重大な改善事項がある」 | [0法人 (0%)] | 0法人 (0%) |



(主な状況)

- 共同研究のリエゾンオフィス等のために共同利用スペースを確保するなど、既存施設の有効活用について、平成19年度から全ての法人が取り組んでおり、取組として定着している。

(H21年度：90法人（100%）、H20年度：90法人（100%）、H19年度：91法人（100%）、
H18年度：89法人（98%）、H17年度：83法人（87%）、H16年度：83法人（89%）)



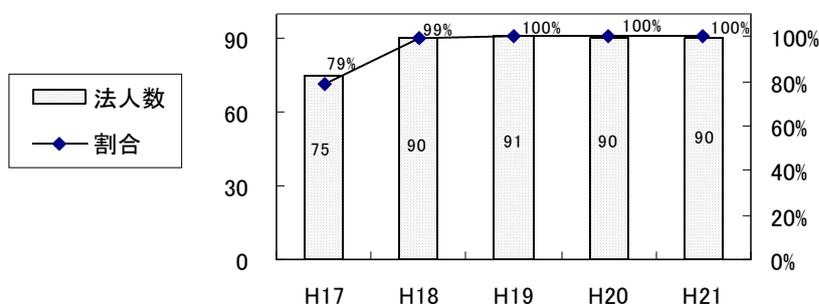
○ 省エネルギーを目的として高効率化機器への更新等を行い、CO₂排出量削減に大きな効果を得ているほか、学内ESCO (Energy Service Company) 事業を実施し、具体的な削減効果が現れ各賞を受賞するなど、省エネルギー対策や環境に配慮した取組を継続的に実施している。【東京大学、名古屋大学、滋賀医科大学、京都大学、高エネルギー加速器研究機構 等】

○ 研究費の不正使用防止のための取組は、全ての法人においてガイドラインや関係規程の制定等、体制・ルールが整備されているものの、7法人(8%)では、適切な運用がされていなかった。【帯広畜産大学、富山大学、金沢大学、大阪大学、広島大学、山口大学、福岡教育大学】

○ 毒・劇物等の有害物質の管理において、2法人(2%)では、厳正な保守・管理が実施されていなかった。

○ 危機管理において、平成19年度から全ての法人において、災害、事件・事故等に対する危機管理マニュアルの制定、対応部署の設置、予防訓練の実施等、全学的・総合的な危機管理体制が整備されている。

(H21年度：90法人(100%)、H20年度：90法人(100%)、H19年度：91法人(100%)、H18年度：90法人(99%)、H17年度：75法人(79%))



2 学部・研究科等の教育研究の現況分析の概況

1. 教育

①教育の実施体制、②教育内容、③教育方法、④学業の成果、⑤進路・就職の状況に関する学部・研究科等の目的に沿った視点から、教育の水準及び質の向上度について評価を実施した。

(1) 教育の水準

各項目とも、ほとんどの学部・研究科等において、「期待される水準を大きく上回る」、「期待される水準を上回る」及び「期待される水準にある」状況であり、各学部・研究科等が想定する関係者の「期待される水準」以上にある。

(主な状況)

- 教育改革推進委員会と学務委員会を基本にした組織編成の取組によって、教育実施体制の活動改善数が19項目（授業等の一元管理、修士論文・博士論文作成のプロセス化とマニュアル化、シラバスの充実、学生便覧・ウェブサイトの改定）になるなど優れた成果を上げている。【広島大学生物圏科学研究科】
- 保健学研究科の大学院博士課程設置に伴い、沖縄の地域特性を反映したアジア太平洋諸国との国際学術交流及びこれら地域の島嶼国際保健に貢献し得る人材の養成を目指す画期的な取組を実施し、また、国際的な遠隔講義システムにも参加するなど社会人学生への学習支援やFDに積極的に取り組んでいる。【琉球大学保健学研究科】
- 医学科の臨床実習について、5年次の見学型から6年次の診療参加型臨床実習へと進む包括的カリキュラムを実施し、また、「医学は長崎から」「原爆医学概論」等のユニークなカリキュラムを開講するとともに、5、6年次を主体として、離島をフィールドとした包括的地域医療教育を行っている。保健学科においては、「統合ケア科目群」では、3専攻共修とし、少人数（6、7名）のグループで実習し、実習の家庭訪問等に関わった事例を用いた演習を行っている。【長崎大学医学部】
- 附属高校等での実習、5つの附属特別支援教育諸学校等の教員による授業、「スクールリーダー実践研究」による各現職教員の設定課題の報告、同僚の現職教員と専攻の指導教員からなる集団による検討、さらに他コースとの合同中間報告会の設定、実践研究報告書の作成と審査というコホート形式の一貫した授業方法を実施し、アンケートでは、8割近くの修了生が研究指導に満足と評価している。【筑波大学教育研究科】

○ 各学科において授業科目の体系化・構造化を図り、「豊かな創造力、デザイン力、総合的問題解決力の開発」の観点から、「創造性育成科目」の充実を図り、また、講義・実習・実験を統合した「レクチャー・ラボ統合型授業」の開発・実施等により、平成19年度日本機械学会教育賞を受賞するなどの優れた成果を得ている。【東京工業大学工学部】

○ 現場の第一線で活躍している実務家や専門家の授業、ケースメソッド方式の授業、フィールドワーク等、実践的な取組を行う一方、夜間演習等の社会人学生への配慮、他の教育部・学部の授業の履修、学生と教員とのマッチングに基づいた研究指導等、多様な工夫がなされた教育研究指導を行っている。また、担任制をとり、個人の心身の健康から奨学金も含めた経済的問題等の修学にかかわる相談やカウンセリング等のきめ細かい対応を行い、現実の医療問題の解決に貢献する医療経営・管理の専門職業人の養成等の優れた成果を上げている。【九州大学医療経営・管理学専攻】

○ 学部卒業後に同大学院に進学する学生が77.1%と高い割合であり、学部での専門教育が学生のさらなる勉学への意欲を高めている。大学院への高い進学率及び授業評価アンケートの結果、「教員の熱意」、「講義に対する興味」、「講義の意義」が高く評価されており、さらに改善による成果が出ている。【東北大学農学部】

【評定の結果】

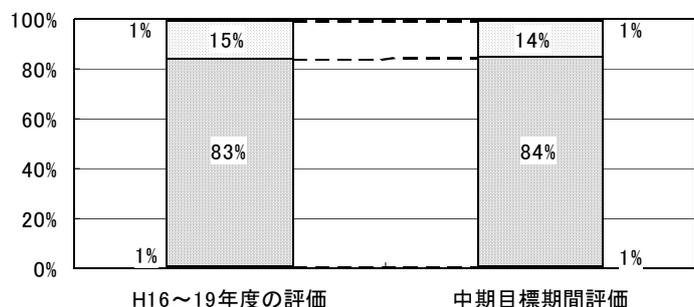
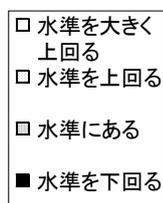
①教育の実施体制

「期待される水準を大きく上回る」
 「期待される水準を上回る」
 「期待される水準にある」
 「期待される水準を下回る」

【平成16～19年度の評価】
 （全801組織中）

中期目標期間評価
 （全817組織中）

「期待される水準を大きく上回る」 [7組織 (1%)] 7組織 (1%)
 「期待される水準を上回る」 [121組織 (15%)] 122組織 (14%)
 「期待される水準にある」 [668組織 (83%)] 686組織 (84%)
 「期待される水準を下回る」 [5組織 (1%)] 2組織 (1%)



②教育内容

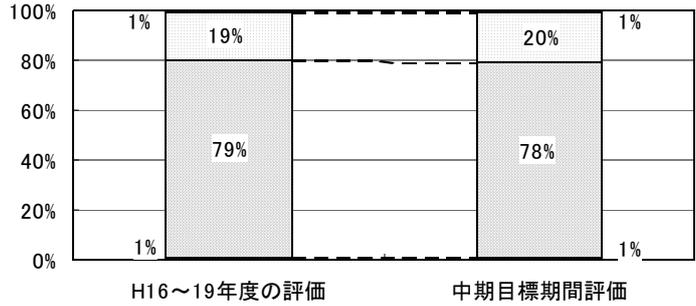
「期待される水準を大きく上回る」
 「期待される水準を上回る」
 「期待される水準にある」
 「期待される水準を下回る」

（全801組織中）

（全817組織中）

「期待される水準を大きく上回る」 [6組織 (1%)] 6組織 (1%)
 「期待される水準を上回る」 [157組織 (19%)] 169組織 (20%)
 「期待される水準にある」 [636組織 (79%)] 641組織 (78%)
 「期待される水準を下回る」 [2組織 (1%)] 1組織 (1%)

- 水準を大きく上回る
- 水準を上回る
- 水準にある
- 水準を下回る



③教育方法

- 「期待される水準を大きく上回る」
- 「期待される水準を上回る」
- 「期待される水準にある」
- 「期待される水準を下回る」

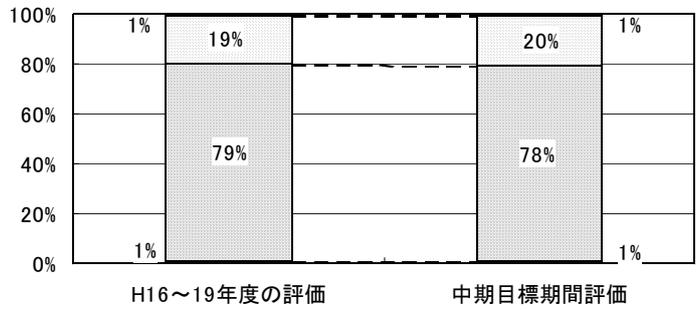
(全801組織中)

- [7組織 (1%)]
- [154組織 (19%)]
- [635組織 (79%)]
- [5組織 (1%)]

(全817組織中)

- 7組織 (1%)
- 164組織 (20%)
- 645組織 (78%)
- 1組織 (1%)

- 水準を大きく上回る
- 水準を上回る
- 水準にある
- 水準を下回る



④学業の成果

- 「期待される水準を大きく上回る」
- 「期待される水準を上回る」
- 「期待される水準にある」
- 「期待される水準を下回る」

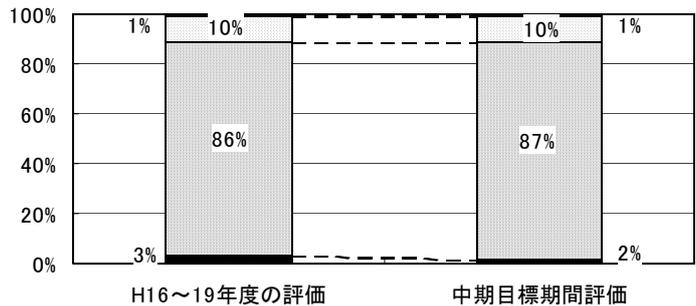
(全800組織中)

- [6組織 (1%)]
- [85組織 (10%)]
- [687組織 (86%)]
- [22組織 (3%)]

(全817組織中)

- 6組織 (1%)
- 85組織 (10%)
- 714組織 (87%)
- 12組織 (2%)

- 水準を大きく上回る
- 水準を上回る
- 水準にある
- 水準を下回る



⑤進路・就職の状況

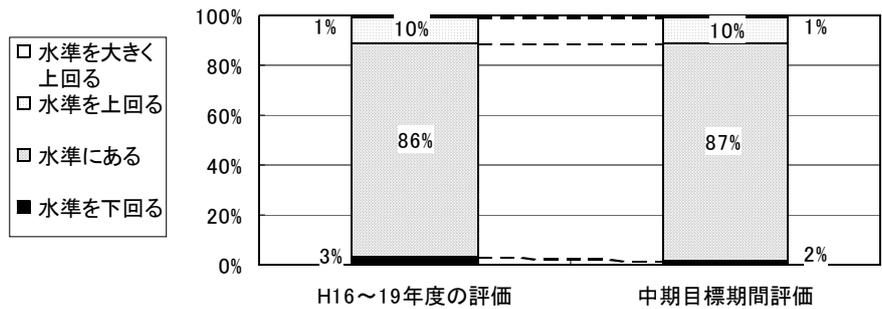
- 「期待される水準を大きく上回る」
- 「期待される水準を上回る」
- 「期待される水準にある」
- 「期待される水準を下回る」

(全779組織中)

- [2組織 (1%)]
- [79組織 (10%)]
- [676組織 (86%)]
- [22組織 (3%)]

(全777組織中)

- 2組織 (1%)
- 78組織 (10%)
- 683組織 (87%)
- 14組織 (2%)



※ これらの評定は、各学部・研究科等の教育目的に照らして評価を行うものであり、各学部・研究科等を相対的に比較するものではない。

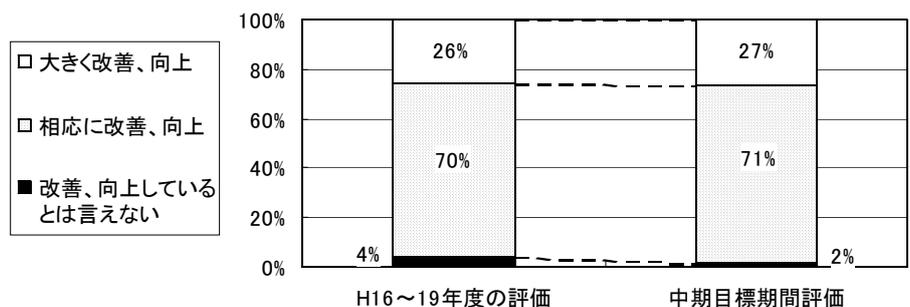
(2) 教育の質の向上度

ほとんどの学部・研究科等において、「大きく改善、向上している又は高い質（水準）を維持している」及び「相応に改善、向上している」状況であり、法人化以降において教育の質が向上又は維持している。

【評定の結果】

[平成16~19年度の評価] 中期目標期間評価
(全799組織中) (全817組織中)

| | | |
|--------------------------------|---------------|-------------|
| 「大きく改善、向上している又は高い質（水準）を維持している」 | [207組織 (26%)] | 219組織 (27%) |
| 「相応に改善、向上している」 | [563組織 (70%)] | 585組織 (71%) |
| 「改善、向上しているとは言えない」 | [29組織 (4%)] | 13組織 (2%) |



※ これらの評定は、各学部・研究科等の教育目的に照らして評価を行うものであり、各学部・研究科等を相対的に比較するものではない。

2. 研究

①研究活動の状況、②研究成果の状況に関する学部・研究科等の目的に沿った視点から、研究の水準及び質の向上度について評価を実施した。

(1) 研究の水準

各項目とも、ほとんどの学部・研究科等において、「期待される水準を大きく上回る」、「期待される水準を上回る」及び「期待される水準にある」状況であり、各学部・研究科等が想定する関係者の「期待される水準」以上にある。

(主な状況)

- インパクトファクターの高い雑誌への投稿が増加するとともに人獣共通感染症に関連する英文原著論文が、平成20、21年度と60件を超えており、平成16～19年度までの年平均37.8件と比較すると大幅に増加している。平成21年度にはアジア・アフリカ学術基盤形成事業等、さらに研究活動が活発化している。【北海道大学獣医学部・獣医学研究科】

- 国内及び海外との多くの共同研究を実施し、共同研究実施機関と大学の研究者の相互派遣及びシンポジウム、ワークショップ、セミナー等（20回）を開催している。さらに国内では3研究機関、海外では12研究機関と交流協定等を締結し、若手研究者の人材の育成及び共同研究の実施基盤を構築し、非常に高いレベルの共同研究を実施している。【鳥取大学農学部・農学研究科】

- 土木学会論文賞受賞、米国情報表示学会の最高賞の受賞、若手教員のゴットフリード・ワグネル賞の受賞、文部科学大臣表彰科学技術賞の受賞等の研究成果を上げている。また、上海交通大学の2009年大学ランキング「工学分野」で、世界で20位、日本で1位との評価結果等を得ている。【東北大学工学部・工学研究科】

- 平成20年に発表した鉄基化合物の新規超伝導体の発見が、『サイエンス』の選定した10件のbreakthrough of the year 2008に選定され、被引用回数も平成20年に世界第1位となり、Bernd T. Matthias賞等を受賞するなど優れた成果がある。特に、超伝導体に関する研究をはじめ、いくつもの優れた研究成果が非常に高い評価を受けている。【東京工業大学応用セラミックス研究所】

【評定の結果】

①研究活動の状況

「期待される水準を大きく上回る」
「期待される水準を上回る」
「期待される水準にある」
「期待される水準を下回る」

[平成16～19年度の評価]

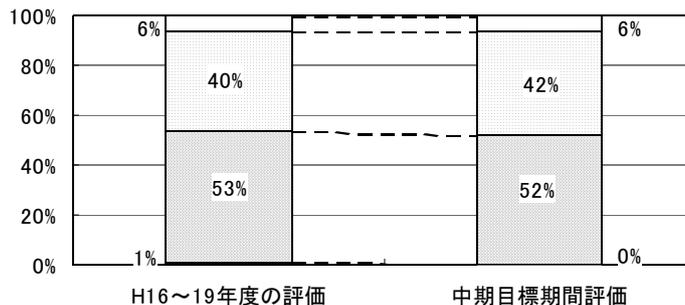
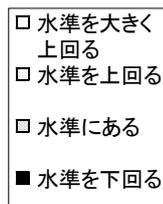
(全614組織中)

[34組織 (6%)]
[248組織 (40%)]
[327組織 (53%)]
[5組織 (1%)]

中期目標期間評価

(全619組織中)

36組織 (6%)
261組織 (42%)
322組織 (52%)
0組織 (0%)



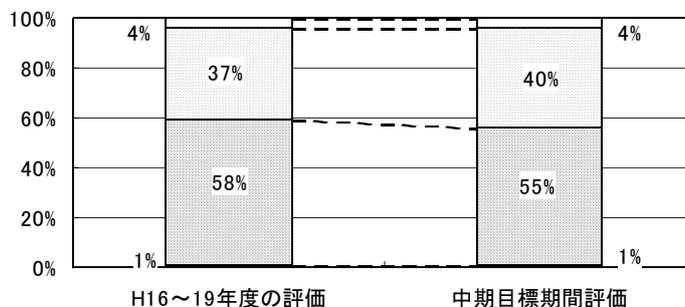
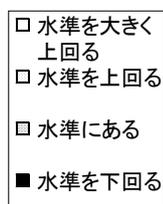
②研究成果の状況

「期待される水準を大きく上回る」
「期待される水準を上回る」
「期待される水準にある」
「期待される水準を下回る」

(全614組織中)

(全619組織中)

| | |
|----------------|-------------|
| [26組織 (4%)] | 29組織 (4%) |
| [231組織 (37%)] | 247組織 (40%) |
| [354組織 (58%)] | 342組織 (55%) |
| [3組織 (1%)] | 1組織 (1%) |



※ これらの評定は、各学部・研究科等の研究目的に照らして評価を行うものであり、各学部・研究科等を相対的に比較するものではない。

(2) 研究の質の向上度

ほとんどの学部・研究科等において、「大きく改善、向上している又は高い質（水準）を維持している」及び「相応に改善、向上している」状況であり、法人化以降において研究の質が向上又は維持している。

【評定の結果】

[平成16~19年度の評価]

中期目標期間評価

(全612組織中)

(全619組織中)

「大きく改善、向上している又は
高い質（水準）を維持している」

[218組織 (36%)]

235組織 (38%)

「相応に改善、向上している」

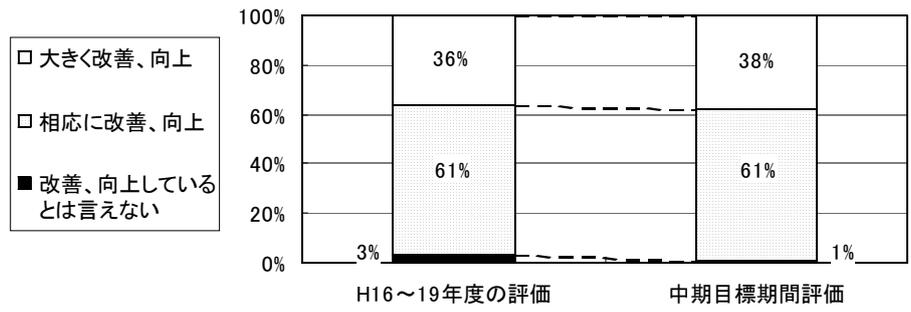
[373組織 (61%)]

378組織 (61%)

「改善、向上しているとは言えない」

[21組織 (3%)]

6組織 (1%)



※ これらの評定は、各学部・研究科等の研究目的に照らして評価を行うものであり、各学部・研究科等を相対的に比較するものではない。